

菅江真澄資料センター

真 澄 研 究

16号

学術関心広く展開し博識を誌す

－菅江真澄随筆連想－……………新 野 直 吉 1

講演記録

民俗学からみた菅江真澄の業績……………田 中 宣 一 11

ラクスマン来航と菅江真澄の記録……………松 山 修 31

ラクスマン来航・光太夫関係の資料紹介

－青森県佐井村洪田家所蔵－…………… 69

平成24年3月

秋田県立博物館

学術関心広く展開し博識を誌す

菅江真澄随筆連想

新野直吉

初めに

平成二十三年度の館話は十二回の終結部の三回で、「布伝能麻迹万珥（ふでのまにまに）」を、十月二十八日（金）・十一月十一日（金）・十一月二十五日（金）に扱った。著者の広い学問分野への関心と知識を改めて感じ入った次第である。

一、布伝能麻迹万珥（1）

いわゆる「序文」に「此（こ）の布美（文）は見し事聞（き）し事どもを筆にまかせて書（き）やり都礼婆（つれば）、こをふでのまに〜と名づけつ」と書名の由来を述べ、続けて「ことふみにある事どもを思ひ出（つ）るまゝにかきそへぬれば、うち重（な）れるところ〜もいと多く」と謙遜がましいとも執れる書きぶりをしている。しかしこれは別文にあることも気易く思い出すままに併記したことの明言にもなり、本来博識の主人公真澄の学識が極めて直接的な形で窺えるという状況を導き出すという結果を齎すことにもなる。久保田居住を決め、津軽などで味わった厳しさに対し此の地

における心の安らぎが表れる如くにも見えるので、期待をもつて相對することになる。「文化八とせといふとしの秋 菅江のますみい（言）ふ」との署名も確認して先ず「久保田 迦麻久良祭」から視る。

「正月十四日の夜、雪をかい集め高くつみかさね、板戸などにおしあてて囀（カクミ）を作し、三間四方、或（アルハ）四間四方ばかり雪の屏風を引わたしたむが如に、そが内には空俵（ミナハラ）を二百三百、あるは五百七百つみかさね、注連引はえ、神酒（ミキ）、のしこんぶ、祝餅（イハヒ）ななどの飾りして、鎌倉大明神といふ幡さし、あるは佐喜長（サキチヤウ）といふ幡立（た）てるもありて、や、日も暮ればつれば、空俵（カラタハラ）の底に繩を付（け）て、そを三尺斗（ミサカ）の木のうれにむすびもて、あら雄等それに清火（キヨヒ）をかけてこれをふりもて舞（マ）ふ。男子産（う）れて十五歳まですといふ。木螺吹（カヒ）（き）たてて、やほらく〜と囀（ハヤ）すに火は空をこがして燃（も）ゆる。これ見んと、お（老）ゆわか（若）き往復（ウチマデ）をふたぎて、城内（ウチヤ）の通ひはしまらく止りぬ。またこと国に見聞（ミタタ）ぬ行也（タツ）と情景描写をして、久保田かまくらの独自性を述べている。

実はサギチヨウと言う正月・小正月間の行事は知っているが、「鎌倉大明神」なる神様の存在は知らないので、博識の著者の解説的所論に強い関心を持ったのであるが、次の「左義長、みそどんと、ある（或）はどんとあくるといひ、また信濃などにて幸神笑ふとて、門松をあつめて焼はらふ事どもありて、いさゝは似たれど、此（の）秋田の久保田の鎌倉祭につゆ似るべうもあらじ」といふ記述で、真澄もやはり直ぐには理解できなかったらしいことがわかった。

しかしそこがこの著者である。左義長の囃すなわち伴奏の貝吹事が「皇都にて唱門師が金鼓を鳴らすにひとし」とするのにも「古事記伝」十二を引合いにする一つの結論を出している。唱門師は声聞師（じょうもんし）のことであるから正しく信仰のことに関係しているが、「古事記伝」十二に竈神について「諸民に炊爨事を教へ賜ひて功ある神なるべし」とあり、「続日本紀」に、天平三年正月の神祇官奏に「庭火御竈ノ四時祭祀永為ニ常例ト」とあることや、平安時代の『江家次第』にも元旦の四方拜に庶人もこの神を拜むことに触れていることなどに基づき、「鎌倉」は「庭竈」の意であろうと考定している。

私の郷里の聚落では左義長は「サエズ」と称しているが、同じ山形県小国町でも東部に位置した地域の呼称で、西部の

地域では「サエジ」であり、それは隣接の新潟県岩船郡の金丸地区などでも通じている。サエは塞で道祖神のことであるが、ここで信州の「幸神」としているのは塞神と通ずるのである。また「どんと」の記述もあるが、仙台の有名な大崎八幡の「どんと祭」がある。「やはら〜」と囃すという点は、郷里の知友で民俗学研究者の金儀右衛門著『年中行事読本』（羽前小国民俗学研究所・一九五九年）によれば、小国では「やはえろ」、新潟県関川村では「ほーやはーや」で、山形県長井市などでは「やははえろ」と唱え言をする」と記すが、長井市やその近辺では、行事の呼び名も「やははえろ」である。横手の「かまくら」が「水神様」を祭っているということを見れば、やはり炊事と結びつく神が鎌倉大明神なのであろう。天平の神祇官奏にある「庭火御竈四時祭」というのも、内膳司の所掌祭事であった。

次は「をみなねぎ」即ち「女祢宜」なる項目である。「秋田窪田城中大八幡社に仕へまつるを代々鶴子神といふ女祝（はふり）也」と定義し、鎌倉の鶴岡（つるがおか）八幡宮と関わる由来を説くが、中世以来佐竹氏に伝わる由緒と考えられる。宇佐八幡に女祢宜のあったことも伝えられるところである。

私が注目したのは「谷川土清（たにがわことすが）も此

（の）事すでに云へり」と結んだ点である。なお「祝」は「称宜」よりも一段下の神職とされるのが通常である。

注目したのは、先に『古事記伝』は引用したが著述した本居宣長の名を挙げることはなかった。勿論次の次の項目で『倭訓栞』（わくんのしお（を）り、ワクンカン）を引いているが、そこでは著者谷川には筆が及んでいないから、参考文献の著者には通常触れないのが真澄随筆のあり方だとも解される。そうではあっても、ここで「谷川士清」の名を明確に記すところに、真澄の士清に対する尊重の立場が示されているように解されるのである。

士清は通常国学者という位置づけを受けて来た。真澄も明治以来国学者という扱いをされて来た。しかし私は真澄は国学者より古い時代からの和（倭）学者の系列に在ると考え論じて来た。偶然乍ら士清は伊勢の人で宣長と同国人である。士清は津、宣長は松阪であるから住む所も遠くはない。当然一応の交際はあつたに違いない。二人共医者でもあつたからその面の情報交換があつても不思議ではない。士清は宝永六年（一七〇九）の、宣長は享保十五年（一七三〇）の生まれであるから、士清が二〇歳程年長である。歿年も士清は安永五年（一七七六）、宣長は享和元年（一八〇一・平鹿八木沢の大友親久入門の年）であるから本居国学の開花大成期を土

清は充分認識することはなかったかも知れない。研究の中には両者の関係の深さを指摘するものもあるが実態は異ると考えられる。

士清は享保十七年、宣長の生まれる以前に神道免許状を玉木葦齋から受けているが、それは「垂加流」の神道である。「垂加」は山崎闇齋の別号であり、針医の子闇齋は少年期禅僧になったりしたが、その人も幼時僧籍を得ていて還俗した谷時中から儒学を学び、正保三年（一六四六）に仏教を放棄し儒学者となり、京都に塾を開いた。朱子学を旨としていたが、間もなく伊勢参宮が契機という神道傾倒が始まり、中世以来の神仏習合神道を排し、垂加神道という、陰陽五行説とも関わる儒家神道を唱道し、江戸でも門下の指導に当たった。士清はその神道を承け、また橘家神道（きつけしんとう）も受容していた。

幼少期禅寺に学んだという真澄が士清の神道説や学問研究に近いものを感じていたとしても、それは至って自然のことであると考えられる。闇齋の神道で「神典」とされたのは『日本書紀』神代巻である。漢文体の神代紀は儒学者の親しみ易い対象であつたものと考えられる。

次は「はたゝがみ」の項で「雷師ナルシの首はげしく恐カシコきを、はたゝガミと神といふ」と記し、「鯰ハタケ雷カミ」とも書き、「此神魚遠トクき蝦エ

夷国にも有りといへり。此秋田をもはらとし、みちのく深浦、鱒ヶ沢などしか津軽路にもあり」と書く。『古事記伝』十一にも「波多々、芸母のくだり」がある、と書く。遊覧記に「佐竹につきしたがふ魚となん」（雪の道奥雪の出羽路）と書いているが、この項でも「雄鹿八社の澳」をこの魚の本場とでも位置づけているような書き方をしているが、船川神明社に佐竹神社が祀られるのも偶然ではあるまい。

次は「まてのしらいを」の項で、「古へ雄瀧の橋とて三百間の橋有りて、遠江ノ国浜名にもをさくおとるまじかりしが、その橋絶て久しく、今船にて渡れば舟越と村の名を云ふ」と書き、「鯰残魚漁るとて、間手網といふものを曳」と白魚とはこう書くのかと何時ものことながら目を引かれる用字の博識を示す。

また土清の代表著述で『日本書紀通証』と必ず併挙されている『倭訓栞』の「あまのまてがた」記述に言及し、『後撰和歌集』にまで博学の論は拡がる。竹蛭（まて）貝の文字も初めて知った。

次の項は「母礼火」で「八竜湖」〔近江の琵琶湖にならひて琴の湖といふ、鮒を源五郎、秋田鮒を八郎といふ〕に、七月十五日、十六日のころ、筑紫八代のしらぬ火の如に湖上に在り。更（ふけ）てはいよゝ多し。浦人母利毘とも母礼毘ともいふ。亡霊火てふことをしかいへり

と書き出し、『倭訓栞』の「のび云々」を引用する。その中に「悪路王の火」も取り上げてあるらしく、阿弋流為を論究して来た者としては心惹かれる。雄勝郡松岡や比内辛沢（柄沢）の狐火などにも言及。「此狐火を秋田にて、きつね明松（たいまつ）といふところあり」と結ぶ。

次の「雄鹿の牡猪鼻」の項では「涌本よりいと近く生岬といふ崎あり。猪の鼻に似て海へさし出たる高埼也」と書き出し「雄鹿は本ト『斉明紀』の恩荷にして蝦夷の名也」と書き遠州の式内社に「浜名ノ郡猪鼻湖ノ神社ませり」と故郷に隣る地も思い乍ら相変らずの広い知識、即ち高階貞房が「色々の雑事は能く覚え居候て…皆面白く御座候」（大友直枝宛書簡）と評価した通りであることを此処でも示している。

次は「志宜のゆるよし」という項で、鉾山の「斯伎洞（坑洞）」に関する真澄の卓越した鉱業への関心と知識を示すが、私の注目したのは「伊弉諾尊、軻遇突智ノ命を斬て五段となしたまふ。…五ツはすなはち足、離山祇となる云々」なる條を引くに当たり、「書紀」神代のみまき」と記すところである。

これは、荷田春満・賀茂真淵・本居宣長・平田篤胤と続く国学の流れの中では、ミフミというなら『古事記』の方になることで、漢文の『神代紀』は傍証資料にしかならないであ

ろう。真澄の倭（和）学は、『神代紀』に拠る垂加神道や兩部神道などの系統に属する流の中にあつたことを明示しているといえる。

「あきたのものがたり」が次の項目であるが、斉明紀の鰐田・鮑田の音表字記地名と、天平五年紀の秋田という稲作豊かな美字表記地名とを、『倭訓栞』が「韻通するなり」と一括しているというのは問題もあるが、真澄が土清の学説を理解し易い立場にあつたろうことは右に述べた。『竹取物語』や『古今著聞集』などにより人名や氏姓にも秋田が多いと説く真澄の博引ぶりは読む人の共通認識となるであろう。

次の「斯理弊都の名ところ」の項では「後方羊蹄をもて政所とすべし『書紀』斉明ノ紀にある。それを松前の斯理弊都が嶽也、と人もはらいふと（へど）、羊蹄山は津軽の岩城（木）山ならむかし」と書き出し、「川埼てふ蝦夷詞なればいづこにもく、斯理弊都の名はあるべうものから、こゝにその世の蝦夷言の残りたるは、『斉明紀』の後方羊蹄は此青森の川埼の林にして、此処にいにしへ政所をおき給ひけむかし。としごろ此事尋ねわびつるを、こたびゆくりなう聞つる事のうれしともうれし」と説を提起し、藤門（川）周斎の「あきしの、外山の里を尋ねあ（た）てられしとき」になぞらえて論じている。

蝦夷言即ち北海道のアイヌ語と、祖型を同じ縄文語から発している本州蝦夷語とを、同一語視している論説は、私からすれば総べてが正鵠を射ているとは言えないところだとせざるを得ない。

二、布伝能麻迹万珥（2）

今回は「をたまきくさ」の項からである。みやまおだまきという多年草が栽培種になったものというが、古くは、畿内にあるが関東では見ないとされてきたようである。漢字は「樓斗菜といふともいへり」と書いている通りだから、この項を書くのに文献を参考にすることがわかる。青紫色の花や白色の花が咲くというが、ふうりん（風鈴）草という方言もあると記している。そこで「方言」と表現しているのも用字の多彩な著者らしい書き振りである。

この項の眼目の一つは「出羽ノ秋田ノ寺内山にむかし此へノ艸の多かりけむ。をたまきの道といふ名ある処あり」という箇所であろう。とはいっても、それは我々秋田人の思いであつて、これは引合いで、本人は天明末年に松前で体験した過去のことを眼目中の眼目だったのであろう。叙述の量もそこが多い。なお「また古木枯木なシドを、をたま木といへばいづれにや」と寺内山のくだりに附記しているから、寺

内山と主題の草とについて特に具体的事象を把握していた訳ではないのであろう。

松前の小島から産出する「小嶋草といふ。これをも今はもはらをだまきといふ。おのれ天明の末つかた松前より此（の）草のたねを処々へ贈りしが、国々里々（満）ちて今は野末にも生ふる処あり。此草を元和のはじめ都へ奉りしかば、あなめづらしとめで給ふのあまり碧玉草と御水尾院より御名たまはりよし、その嶋人聞伝へて今もかたる」と記述するところは、初めて目にした際には若干の迷いを生ずる処があった。

それは「後水尾院」の文字を見たからである。これまで読んだ菅江真澄の文章には天皇とか上皇とかの記述はなかったと感じていたからである。それに一瞬松前から白井秀雄が草の種子を献上したということなのかという錯覚をしたからである。勿論一呼吸のうちに「元和」の年号が目に入ったので「そつだよな」と平静に戻ったのである。

そして「今もかたる」に続く「此（の）草葉ノ萌葱色、花は世に云ふ瑠璃紺にて、花逆に釣りたるがごとし。此（の）艸を松前の外、小嶋草といふ人さらになく、をた（き）まきとのみ唱ふ也。ふうりんをだまきをば、山をだまきといへり。山をだまきと碧玉草コジマササウとならべてうゝれば、やまをだまきは花

もすがたもいやしける、衣冠によそひたてる人と山賤のいろく、衣着てならびたるがごとし」と文を結ぶのを読めば、この草花を本草学者として熟知の上、知人たちに種を贈った旅文人の心情が理解できるような気がする。

次は「ちねぐり」の項で、要するに鼠の話であり、殆ど興味は湧かないが、「谷川士清の云々」と彼の辞書を評価常用しているらしいことが認められる。結局言語学上両者の学的立場は近いことが分かり、延いては神道信仰の立場も通ずるところがあったらうことも推考できる。

次の項は「しはゆばり」で二行に満たない短章であるが、やはり「倭訓栞」を引用することで成文している。

次は「まつかげのすゞり」の項である。まず「秋田郡小股ノ庄に温泉あり。その近きに白糸の滝とておもしろきと（ころ）あり。其近きに硯台といふ処あり」と遊覧記の内容を対句的に叙述する。滝好きの文人が硯石を産する硯台に滝と並ぶ関心をいだいたのであろう。続けて「そのわたりより花紋石コノハクイシを産す。石の色黒くして堅実、それを硯に切る。木の葉なきも薄墨研墨などの硯材をいだす。甲斐が峯の黒石よりも堅く墨ウスミズル研れがたけれど、極品墨ヨキスミはすみやかに研れぬ。硯台の外、滝の上よりも磨墨、薄墨、花紋石、班マダ（斑）文モノなどを捕（採）りぬ。世に木の葉石の硯材ススリとなるはまれなるものから、此

（の）小又石は試金石となる木の葉あり。むかし此処よりみちのく南部へ往復せし古道あり。松蔭といふ処あり。いにしへの松蔭の硯は此処よりや産たりけんかし」と書き、また『倭訓栞』を引く。

即ち「倭訓栞」三云ク「松蔭ノ硯は伝へいふ平重盛黄金を宋朝に贈りし時に得たり、重衡是を伝へて、法然房は受戒せし時布施とす、大永七（一二二七）年正月百万遍より此（の）硯を禁裡にけさん（見參）に入らるよし御湯殿の記に見へ（え）たり。大和当麻寺にもあり、鎌倉光明寺にもあり。紫色也、ともに元氣精英の篆字ありともいへり云々（一）と見えたり。此（の）硯は名高き物ゆゑところへにそらごと（虚言）して宝物弘道にいとく多きもの也」と全国に視野を拡げて書く。

更に南部十二代大膳大夫重信が（四位で殿上に坐すのではなく五位なので）階下に侍して「春霞秋の霧としまがはねでおもひわすれて鹿や鳴らむ」と詠んだ賞として、松蔭の硯を下賜され南部家の重宝となつたという説話に關し、「もろこしより贈りこしたる硯ならば、さるべきから名もあるべきに、など松蔭とはいへらん。南部より奉りし硯の松蔭ふたゝび南部へ復し給ひしものならんかしといへる人あり。おしはかりたるものがたりながら、うべくしくぞ聞えたる」

と同調の推量を記して、「其硯を此（の）小又の松蔭のあたりよりとりて奉りしを」ということに拘りを示してこの項が終る。

三、布伝能麻迹万珥（3）

今回の部分の最初は「てこな」の項である。「蝶を加波比良古といふと古言也。弊良古といふ処あり。又かつかへといふところあり。みな加波比良古の転語にや。津軽あるは馬毛内花輪などにて、てこなといふ」のを読み、私の故郷では「ちようま」という方言であつたことを思い出し、強いて考えれば「蝶舞」ぐらいに結びつくのかと思つていたので、少しく驚いた。更に「てこなは人の名にもあり」と、万葉の赤人の歌を引き、下総の手古那明神の由来に筆を及ぼし、美少女が入水した物語を記し、「手児名はもと蝶の名、そをもて人の名と附（け）たるや」と結ぶ。「お蝶」という名は昔そう珍しい存在ではなかつたらうと思われる。

次の項は「千寿万歳」で「せむすまざい」と読むということだと書き出し、『年浪草』春の条というものを引用、千寿万歳は大和国の窪田村箸尾村の両村から出て禁裡で鼓舞することとか京都で猿麻波志（まはし）が六人あり、又伏見にも六人いることとかを述べる。

また千寿万歳は三河国にも一派あつて、三河万歳というのがそれだという説も紹介している。それは三河守だった大江定基に発するという或説も掲げて別所村から出ているとして
いる。

更に我々に身近なこととして「また秋田万歳早歌も風俗もこと（異）なり、秋田万歳の上祖も三河ノ国より常陸ノ国に來りてその家、今秋田ノ久保田に在りて代々針生清太夫といふ一派也。烏帽子に松竹鶴龜の紋ある水干を着て、才蔵は広袖厚綿人を着て浅黄のちよつへい頭巾よそひたちぬ」と述べる。

真澄流の考証は押し進められ、「古來より家に伝ふ十二段の曲あり、表六番、家建万歳、経文万歳、神力万歳、峰入万歳、御国万歳、雙六万歳、裡六番、扇万歳、お江戸万才、門迹万才、吉原万歳、さくら万才、名寄万才などあれど、世々長々子々孫々と伝へうつりて三河ふりとは大にことなれりけれど、しかすがにむかしは残りたる。また猿舞あり、そを猿子といふ。松岡武太夫、三須田左太夫此二家也。そもく猿狎の家は金砂の東清寺の門脇に住て此（の）寺の神の祭りなどに猿狎の舞ありしが、今は屠兎の坊にうつりて混り住ぬ。猿狎はさる樂にてさるがくをいふにや。さるみやびごとものこゝに残りけるものか」と書く。今に至れば「秋田の万歳は

後継者難にあえぎ、風前のともしびだ」（秋田さきがけ・平成二四・二・二二北斗星）という貴重な秋田県文化財の描写である。

次は「なみをかのかみわざ」の項で、「みちのく津刈の浪岡の八幡宮の縁起は高野山僧のあ（編）むにて花山少将忠長卿おほむもの（め）でたければ、正保（一六四四〜四八）のころ清書給ひたる也。〔花山少将忠長卿は松前左近飯沼のころは津刈に渡り黒石斗梅の齋みなるを見給ひて「鄙にて語らば人は偽」と詠み給ひし。此（の）八幡宮の神事八月十五日也。待宵の試柴の夜、横刀小刀を手毎持へちて、「是易へむ、これかへませよ」と呼べば誰（れ）となく易ふる事也。これを忌屋の振り易へといふ也。神のみこゝろに叶ふ人はかならず此（の）夜名刀を得るといへり。『俳諧新季寄』といふものに七月のくだりに云々、「宝劔ノ市、刀脇差を市にひさぐ也。例年一ふりづつ名劔いづるとぞ」と見えたり。筑紫太宰府の鸞易へといふ事ありて、黄金の鸞を得るといふ（こ）とを人の語る。さる神事にも多かるもの也」と記す。忠長と黒石のことは遊覧記にも記されていたが、浪岡なら北畠氏と切つても切れない縁があるがそれには触れていない。

続けて「阿部ノ貞任の末男高星の古城」や「又（北条）時頼入道の妾韓絲姫こゝに流され」ということも書き、「お

のれ《浪岡物語》といふ一ト巻を書(き)し事あり」と記し、「なほいはまほしき事あれどもらしぬ」と未練の情を見せて結んでゐる。

前九年の合戦に安倍氏が敗れた際、高星が乳母に抱かれて津軽に落ちたことは良く知られてゐる。そこは藤崎だと言われているが、真澄が浪岡で北畠氏のことではなく高星やその子といわれる月星のことを書くのは何か心からまるものがあるからであろう。時頼の説話も藤崎から釈迦内、更に仙北の西(最)明寺などと秋田に結びつく伝説となるのであるが、史実として、若し高星と同じように、安倍氏滅亡の折七歳だったという、貞任、宗任の甥である藤原清衡になる少年が津軽に逃げのびていたら、あの平泉藤原氏は形成されず、仏都は建設も経営もされなかったことであろう。安倍氏の豪族性は亡びても、少年がそれに劣らぬ出羽清原氏が就任した鎮守府將軍の豪華充実の武將性の中で育ったからこそ、成人して時代に輝く人間力を身に備えることができたのである。

次の「なるふり(地震)しきさかた(象潟)」の項は、鳥海山噴火と直結する正に秋田県の話であるが、引用ながら彼の博識は「越後糸魚河近き下名立といふ処の津浪」「嶋原津浪」「浪華津浪」などで生き残った人のことを列挙している。象潟の干あがることと津波が関係するとの判断なのかも知れ

ない。いずれにしても昨年の東日本大震災の猛津波のことを眼前にした今、津波のことは生々しく心に響く。

そして「いにしへ不二の焼しときの地動こそしらね、伊豆ノ大嶋、薩摩の桜嶋、信濃の浅間が嶽も焼たり」と列挙したあとで、「文化元丑乙(二八〇四)年六月八日ノ夜亥とき斗、鳥海山焼ケ地震ふり象瀆埋れ、同七年八月廿七日、雄鹿動、生猪鼻崩れしときもふしぎの命助かりし人ありし也」と結び、引用の人命を保った先例がここに関連づけられて意味を持って来る。ただ『全集』校訂でも文化元年の乙丑は甲子だと校註されているが、七年が庚午であることは正確に記す文章の中で、何故に真澄程の文人が丑年と子年の間違いをしたのであろうかと、ふと思つたことである。

次は「伝須のよこなまり」の項であるが、「秋田路にて錢俗も錢筒もみなじやうずといひ、また田帳水帳など入れて一郷の事にかゝつらひたる箱櫃などに鎖さしたるおもき調度もしやうずといふ。鎖司など書(き)なしたり」と書き出し、また『和(倭)訓栞』を引き、「《てす、錢司をよめり、山城相楽ノ郡の里也、貞観中(八五九ノ八七七)鑄錢司ありし所也》と見えたり。考ふにじやうずは、てすの訛りにやあらむかし」と解説している。

さらに「それは『統紀』廿八巻に、高野天皇〔カノノミカド 稱徳天皇の御事なまをす

の御世、神護景雲元（七六七）年冬十月云々。丙寅（上目）私鑄錢人王清磨等四十人賜三姓鑄錢部一流出羽国、と見えたり。錢司（ナ）をそのいにしへなどより云ひ伝へ訛りつたへたらむかし」と結ぶ。出羽国ということになると、秋田にも関係があるが、『続日本紀』の本文では十月ではなく十一月丙寅で全集校訂者の（十一月）と附記する通りである。二十日に当たると。鑄錢部は通常「じゅせんべ」と読んでいるが、「です」を転訛とする説も成り立つであろう。「出羽国」とだけあるが、これに先立つ十一月八日に「雄勝城下」の「俘囚百余人」が内属（班田收授の適用の通常国民になる）した記述があり、律令制を雄勝に馴染ませる国策展開中なので、雄勝城下に都の風を送ったのであろう。「王」は元は「百済王」とあつたのだと考える。部でも賤民ではない。

今回の終りは「左婆（サバ）のはついひ」の項である。「禪家僧侶の飯（イ）喰（ヒ）ふにまつ（先）散飯（サ）（と）てふ事あり。なめて法師はみなせしこと也」と記し、禪宗の寺僧の日常を熟知している人らしいところを示す。のみならず「なめて法師はみな」と述べ宗派を超えた僧侶の生活を知つて示すことを示すのである。

そして蝦夷好きの理解を「蝦夷人酒飲むに先ッあらゆる神（タムケ）に手祭（タムケ）て後に飲み唄ひのゝしるがいにしへの風俗也」と述べ、

北海道島で親しくアイヌの人々に接した知識を、自信をもつて記す。そして「散飯（サ）、初啖（サキハキ）の義（コト）にや。『万葉集』に、うりはめばくりはめば、などとよめり。食（ハ）といふ事ふるき詞也」と結んで古代の歌学に通じていることも、何時のよう示す。ここまで見た丈でも、真澄は久保田居住となつて自分の学才を遠慮なく伸び々と表現するようになっていくことが視て取り得る。

（秋田県立博物館名誉館長）

民俗学からみた菅江真澄の業績

成城大学名誉教授 田 中 宣 一



講演風景
(平成23年10月8日、当館講堂)

はじめに

ただいまご紹介いただきました田中宣一でございます。
菅江真澄については、すでにご承知の方がほとんどかと思
います。念のため初めに少し紹介させていただきます。

江戸時代の宝暦四年（一七五四）に、三河国、現在の愛知
県東部の豊橋市あたりで生まれまして、数え年三十歳ぐらい
に郷里を離れます。長野県塩尻市に一年ほど居てから、新潟
県を経て山形県に入り、秋田県に來ました。その後東北各地

を四年ほど巡歴し、天明八年（二七八八）、三十五歳のとき
に海を渡って北海道すなわち蝦夷地の松前藩に行き、北海道
南部に四年ほどいてアイヌの人達にも接します。再び青森県
に戻って九年ほど居り、享和元年（二八〇一）、四十八歳の
ときに再び秋田県に來、亡くなるまでの三十年間ほどは基本
的に秋田県各地を旅した人です。

初めは何か確たる目的があつたのかもしれませんが、後には
目的が何かということをうまく言い表すことができないうぐ
らい東北各地を巡歴し、多くの日記風の紀行文を書き残して
います。秋田藩の求めで地誌もいくらかまとめました。これ
ら日記風紀行文や地誌が当時の生活を知る上でたいへん貴重
なものと、評価されています。

文章をまとめるだけではなく絵も上手な人で、それらの紀
行文・地誌にはたくさんさんの生き生きと描いた絵も添えられて
います。真澄の絵を現在の景色とくらべて見ると、確かにそ
の通りだと確信する人が多い、正確なスケッチです。

真澄は若いときに国学を勉強して、日本の歴史や文学の知

識を持ち、和歌をよく詠み、本草学という葉草の知識を持っていた。それらを巡歴地での交遊の手段、生活の糧としていたことがわかっています。何回か短期間の定住はしたようですが、巡歴に明け暮れ、そこでの見聞を書きつづけた生涯でした。

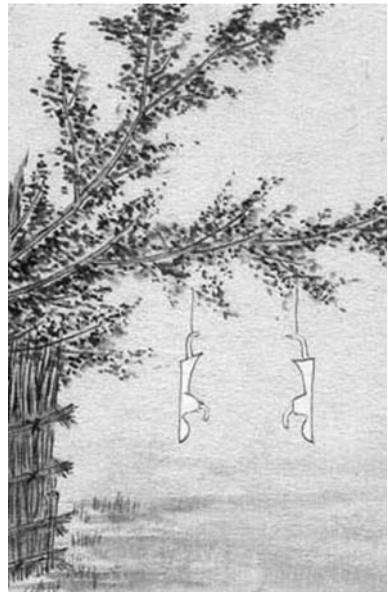
菅江真澄についての概略は以上の通りです。

さて本日は、菅江真澄が残した日記風紀行文とか地誌が民俗学においてどのような意味を持つのかということについて、日ごろ私が考えていることをお話したいと思います。

一、真澄の記した強請祈願

皆さんにお配りしているレジユメの中には、今日の講演のために博物館で作ってくださったチラシを印刷してもらっています。

最初から余談気味になって恐縮ですが、そのチラシに使われている絵の内容からお話したいと思います。チラシの絵をご覧ください。何か人形らしきものが木の枝にぶら下がっています。この絵は、松前藩に渡って日本海側の地域を歩いている時に見たもののスケッチです。絵と一緒に載っている紀行文の文章を読んでみます。



秋田県立博物館蔵写本

七日 雨は、きのふのやうにはれずふれば、わらははべ、てろくぼうづとて、紙にてかたしろをつくり、かしらより真二ツにたちて、ひとつくくに糸つけて、さかさまに木の枝にかけて此雨のはれなんことをいのり、かくて雨ばれのしるしをうれば、このてろくぼうしをひとつにあはせ、またきかたちとなして、まさなごなど奉るといへり。かゝる夷人しにまじりすむものらが、つゆ、しりたるふりならねど、鯀のすなどりのため、福山のみなどより親にしたがひ来る童なれば、かゝるわざもやしりたりけん。

〔えみしのさえき〕（『菅江真澄全集』第二巻 未来社 四一ページ） 『菅江真澄全集』は、以下『全集』と略す。）

この七日は、寛政元年（一七八九）の五月七日です。旧暦です。今でいうと六月の梅雨の時期にあたります。雨ばかり降っていたので、子供たちが照る照る坊主をこしらえて吊り下げたようです。そこでは「てるてるぼうず」と呼んでいました。照る照る坊主という意で、「照つてくれ照つてくれ」というわけですね。

いま一般に作る照る照る坊主とは異なつて、紙で人形を作っていたのです。それをタテに二つに切り離して、糸を通して逆さまに木の枝にぶら下げている。こういうものを真澄は見たわけです。普通であれば、「何だこんなもの」と思うところでしょうが、真澄は何にでも興味を持ちます。その眼は鋭いですね。子どもに聞いてみると、雨が止んだら切り離されている人形を一つに合わせて元通りにするのだと、答えました。

照る照る坊主にしたつて、二つに引き裂かれて逆さまにぶら下げられているのはかなわないので、早くこの雨を止ませて天気にしなくてはいけない。こう思つてがんばつて天気にしてくれるであろう、と子供たちは考えていたのです。おまじない、祈願であるわけで、こういう子供の遊びも真澄は見逃していません。

真澄はそこまでしか書いていないのですが、大変おもしろ

い事例です。

私たちはしばしば神にお願いをしますが、願いをしても聞িয়েくれないことが多々あります。そのような時にどうしまするか。なぜ願いを叶えてくれなかったのかと神を恨んだり責めたりするのか、それとも自分の願い方が足りなかったのだと反省したりあきらめたりするのでしょうか。

私たちの神への願い方には、考えてみると二つあります。一つは一生懸命お願いをすることです。しかし、うまくいかない時には自分の願い方が足りないかと反省をする。例えば千円のお賽銭ではダメだったので、今度は一万円納めてお願いとするとよいかもしれないと考えるようなものです。あるいは水垢離をして身体を浄めてからさらに願うとか、修行が足りないのかと思つて滝に打たれて一生懸命お願いをしようとかがす。すなわち神は絶対に、願いを聞いてもらえないのは私がいらないからだと思つてひたすらお願いする。そういう願い方です。

もう一つは、先の「てるてるぼうず」の例のように、お願いを聞いてもらえれば一緒にして完全な形にしてやるけれど、願いを聞き届けてくれなければ当方にも覚悟があるぞというような願い方であるわけです。このような願い方を強請祈願きょうせいきがんと呼んでいます。強く請う、交換条件を突きつけて

願いを強いるのですね。

「てるてる坊主、てる坊主、あした天気、しておくれ」という、皆様ご存じの照る照る坊主の歌もそうなんです。うまく雨を止めてくれたら（明日天気にしてくれたら）、お礼として金の鈴を付けてあげよう、甘いお酒をたくさん飲ませようぞというのが一番二番の歌詞で、三番の歌詞では、それでも雨が降ったならば、一転してそなたの首をチョンと切るぞというのですね。晴天祈願の歌ですけれども、照る照る坊主を脅して願いをかちとろうとしているものです。

こういう強請祈願が、日本の民俗の中にはたくさんあります。

選挙の時、ダルマに片目だけ入れておいて、つまり片目だけ白く残しておいて、ダルマさんに必勝祈願するのは、選挙のときよく見る光景です。ダルマとても片目だと不自由でしょう。ちゃんとした二つの目にしてほしいでしょう。そういうわけで、当選させるために一生懸命がんばってくれるであらうと、祈願する人は考えます。現在、皆がみなそうはつきり考えているかどうかはわかりませんが、最初にこれを思いついた人はそう考えたようです。

国政選挙でダルマに祈願するようになったのは戦後ですけれども、地方選挙では、昭和の初めに長野県や群馬県などの

養蚕地帯で、一つ目ダルマに必勝祈願をしておりました。そして徐々に全国的に広まっていきました。当選すると墨でもう一つの目を入れて万歳をする様子は、新聞の写真やテレビお馴染みになりました。では、当選しなかったらダルマはどうなるのでしょうか。

自民党が大敗した昭和五十八年の総選挙の後に、ダルマはどうしましたかと自民党本部に電話をしてみました。そして、あれは物置に放つてありますよと言うのです。勝てば自民党総裁が両目にして、群馬県高崎市の少林寺達磨寺から求めてきたダルマですから、達磨寺に頼んでお焚き上げ供養をしてもらうはずだったのですが、そうはしなかった。ダルマは両目を入れてもらえず、哀れにもそのまま物置に放置されたままだったのです。これじゃダルマだって無念だから何とかして選挙に勝たせてくれるに違いないと、人間の方で考えてこのような祈願をするわけです。

強請祈願の例は、真澄の書いたものの中に他にもあります。資料をご覧ください。これは、文化七年（一八一〇）四月十七日の秋田県の男鹿半島の例です。

十七日 松菊舎を出て、鹿子田を経て寐地蔵ネチカウといふ碑あり、梵字をきだむ。こは、雨丐のとき立て、田の泥コヒチをぬ

るてふ。そのけがれきよめんとて、雨のふるてふいはれあり。

〔おがのはるかぜ〕『全集』第四卷 二二五ページ

真澄が歩いていると、梵字を刻された寢地蔵という碑が横にされている。土地の人の話だと、晴天が続くとこの碑に泥を塗りたくるのだという。そうされると地蔵は、その汚れを清めようとして雨を降らせるのだと伝えられているようなのです。だから干天が続くと、慈雨を求めて人びとは地蔵に泥を塗るといいます。先の照る照る坊主の場合とは逆で、雨乞いのための強請祈願であります。

このように、俗信であり、一見どうでもいいと言え言えるようなことを、菅江真澄はあちこちで見聞して日記風紀行文に記しているのです。しかし考えてみると貴重な記録です。現在、男鹿半島にこの風習があるかどうかは知りませんが、真澄が記録しておいてくれたことによつて、この地の当時の人びとの切実な祈願の実態がわかるのです。また、強請祈願という祈願法が、この地で約二百年前に行われていたことがわかるわけです。このようなことは、公的などのような記録にも記されていません。

菅江真澄のまとめたものには、地誌のように比較的まとま

った記録もありますが、巡歴しながらの見聞、自分が関心を持った断片的なことをたくさん書き残しています。菅江真澄にとつてはおもしろいかも知れないが、その地域の人にとつてみれば日々当たり前の営みであつて、当時記録しておこうとはしませんでした。しかし、三河からやつて来た菅江真澄にしてみれば、秋田県、あるいは山形県、青森県、岩手県各地で見聞きすることが、いずれも珍しかったのです。

そして現在の私たちには、真澄の日記風紀行文や地誌がなかったら知ることのできない、過去の確かな日本の文化の貴重な一部がわかるのです。^{註1}

以上、長い余談ではありましたが、博物館でお作りになつたチラシにちなんで、真澄の一面をお話いたしました。

二、伝承の豊かさへの着目

文化というのは、何も奈良、京都、鎌倉、東京など、その時代の政治的中心地のみあるわけではありません。文化とは人間がつくり出したもので、人間の営みはおおむね文化と呼んでよいものです。しかし、書き記したものがいないために、平安時代や室町時代の文化というと、記録の多く残っている京都のことばかりが話題になる傾向があります。ただ記録にないだけのことであつて、地方には文化がなかったわけでは

ない。当たり前のことです。そのことをわれわれはもつと自覚しなければならぬと思います。紫式部が『源氏物語』を書いていた平安時代にも、秋田にはたくさんの人がいて、それぞれ仕事に汗を流し、喜び悲しみ、あるいは食べ、愛を語り、歌を楽しんでいたはずで、それを書いた記録がないだけです。

菅江真澄と同じ頃に東北を歩いた人に、古川古松軒がいます。古川古松軒は、真澄とはまた違った面々興味深い人です。古松軒は、幕府の巡検使に従っているいろいろなところを見て歩き、『東遊雜記』（平凡社の「東洋文庫」所収）という書物にまとめています。それによると、城下町はそうでもなかったようですが、鶴岡（山形県）の近辺農村部などを歩くと貧しい家、村がある。入り口に戸などはなくて、筵を下げている家がある。筵を上げて中を覗くと畳がない。畳どころか床もなくて、ただ土間があるだけです。土間の上に藁だとか筵を敷いている。その当時の鶴岡近辺には、貧しいというよりも土地の風習としてそのような家が多かったと記しています。今から二百年前には、鶴岡市近辺だけではなくこの辺（秋田市周辺）もそう違わなかったようです。

しかし、一般に日本史でいう江戸時代の建築や住居というと、大きな城だとか寺院、武家屋敷、大きな商家や農家建築

が話題になります。そのような建物は素晴しくそれはそれでよいのですが、全国には古松軒が書いたような、縄文時代を髣髴させるような土座住まいの人がたくさんいたに違いありません。そういう同時代における地域による違いを、私たちはもつと頭に入れておかなければならない。真澄や古松軒は、そのようなことを知る記録を残しておいてくれたことになりました。

男鹿半島のナマハゲについてもそうです。

ナマハゲも絵と一緒に、真澄が記録してくれている。それ以前、ナマハゲについて書いたものはないようです。ですから、昔のナマハゲはどうだったのかわからないのですが、真澄によつてとにかく二百年以前の様子を知ることができるのは幸いです。男鹿の人たちにとつては当たり前のことだったから書かない。また、書ける人も少なかったでしょうから。

そのころの学問がどういうものかというところ、武士の学問は儒学です。僧侶は当然仏典の学習ですが、それ以外の知識人となると国学でした。『古事記』とか『古今和歌集』など日本の古典を学んでいました。このように学問とは書物にあることを勉強するものだと思つていたところ、菅江真澄のように、一見何でもないような見聞を積極的に書き記し、ときには違った土地のものと比較する人が現われた。真澄も自分の書いていることを学問だと思つていなかったかもしれま

せんし、周りの人も儒学や国学を学んでいる人に比べてみて、この人は物好きだなあぐらいにしか思っていなかったでしょう。あきれていたかもしれません。それが今となっては大事な資料になっています。

特別な地域でもない所に昔から伝えられている事柄に注目したということは、真澄の大きな功績になります。伝承というもののへの着目です。

ところで、時代は百年ほど下りますが、明治時代の終わり頃に、真澄よりもつと意識的に伝承の豊かさに着目した人に、民俗学者の柳田国男がいます。

柳田国男は明治四十二年に、九州中部のイノシシ狩りの慣行を『後狩詞記（のちのかりことばのき）』としてまとめます。

中世に鹿猟について書いた『狩詞記』という書があるために、同じ狩りについてまとめた自分の書に、それにならって「後」を付けて『後狩詞記』としたのです。そこ、すなわち宮崎県椎葉村には、イノシシの習性や、どこで誰が見張りとしてつき、イノシシを射止めた人にはどれくらい分配があるのか。あるいは、解体した時に心臓の一部を山の神に捧げるなどの慣行が記録として残され、あるいは記録されないまま伝承されておりました。

クマ狩りにもいろいろなしきたりがあるのと同じように、イノシシ狩りにもいろいろな慣行があるのです。柳田国男はそれまで役人として各地を巡ってはいましたが、主として内外の農業関係や法律関係の書物から知識を得、学問をしていた柳田にとつて、地方にそのような伝承事実、記録されていなくても豊かに伝えられている事柄があるのだと知ったことは驚きだったわけで、それをまとめることにしたのです。

柳田の翌年の書『石神問答』も結局、同じ関心によるものです。石神というのはお地藏さんとか道祖神、金精様であったり、路傍には何かわからない神が祀られている。それにお祈りしたり供え物を上げたりして、現実、熱心に信仰している人たちがいる。旅の安全も祈ったりしている。そういう事実に意味を認めて、そのような石神とは一体何なのか、どういう意味でここにあるのか、などについて柳田はいろいろな人と意見の交換をし、その内容をまとめて『石神問答』にしたわけです。

当時、ヨーロッパの学説・学問の輸入を凶ったり、書物を読んだり書いたりすることが学問だと思われている時に、このような何でもない事実に着目し、そこに在る以上は必ず謂われがあるに違いない、おろそかにできないと柳田は考えました。謂われの背景には人々の生活や信仰があると考え、そ

の理由はきちんと求められるべきであると思い、学問の対象にしようとしたのでした。

『遠野物語』もまとめましたが、これは岩手県の遠野に伝えられていたいろいろな伝承をまとめたものです。その中には、河童も出てきますし、山姥、山の神、座敷わらし、山男なども出てきます。当時でも、あれは迷信だよとインテリ層の人たちは思ったのでしようが、柳田は、これはこの土地に昔から伝えられ信じられてきたのだという事実を重視し、このような中で暮らしてきた人びとの心意を考えようとししました。地域の人たちが、現実喜んで悲しんだり恐れたりしてきた生活の事実は書き留めて、広く知らしめる必要がある、また考える値打ちがあると思いました。このような事実は遠野だけのものではない、日本各地の比較をして、日本人の心性を明らかにする必要がある、とも考えるわけです。その材料として各地の伝承は欠かせない。伝承には豊かな内容が詰まっていると確信したわけです。これが民俗学による「伝承」の発見です。そこから民俗学というものが始まるわけです。

伝承というものは昔からあるわけですけれども、学問の対象あるいは資料として、その重要性を認めたことが民俗学の伝承の発見ということになります。しかし、それよりもずっ

と前に菅江真澄は、柳田ほど意識的ではなかったかもしれないが、すでに伝承というものを発見していたことはすでにお話しいたしました。

三、柳田国男の「真澄発見」

次に、柳田国男がその菅江真澄をどのようなきっかけで「発見」したのか、という話に移りたいと思います。

真澄は、今から二百年ほど前には秋田県をあちこち歩き回っており、その存在は藩主の耳にも届き、それなりに知られた人でした。その後明治時代になっても一部知識人には人気があり、秋田県では決して無名の人物ではありません。しかし名声は、全国版ではなかった。真澄の人となりや業績を全国に知らしめたのが柳田国男です。大正時代のことです。

柳田国男は『後狩詞記』等によつて伝承の豊かさに着目しはじめたところに、菅江真澄の多数の日記風紀行文に接したのでした。秋田県に来たわけではなくて、内閣文庫という江戸幕府の図書等を集めたところに所蔵されていた真澄の著作の写本をみて関心を持ったのでした。当時柳田は内閣文庫を管理する立場にあつたため、関心を持った他の書物と一緒に、それら真澄の紀行文の幾つかを人に頼んで筆写してもらつて読み、その内容に関心を募らせていったようです。

ところで、ここで羽柴雄輔という人物について触れないわけにはいきません。

この人は山形県鶴岡出身の人です。十代のときに戊辰戦争にもかかわらずたようですが、その後地元の小学校の先生をし、郷土史に興味を持ち、中央の動きに呼応して奥羽人類学会をも創立した人です。五十歳近くになって東京に出てきて、東京大学史料編纂所に写字生として勤めます。そして公務のかたわら、個人的にも郷土誌類の古書の収集や筆写に熱心で蔵書家でもありました。

その羽柴雄輔を、柳田国男は山中共古を通じて知ることになったわけです。山中共古は幕府の旗本であった人物で、柳田国男と親しく、先に述べた『石神問答』の問答相手の一人です。共古は東京人類学会を通して、羽柴雄輔とは早くから知り合っていたようです。山中共古が柳田に雄輔を紹介した経緯は、山中の羽柴宛の次の明治四十三年五月二十六日付の書翰にて明らかです。

此程法学士柳田国男氏久振にて参られ（中略）同氏ハ御承知之事とは存知候が（中略）官吏には珍敷御方ニ御座候 同氏奥羽風俗二関シ貴君ニ拝眉致し度被申居候間
御紹介仕置候

「柳田国男という人が奥羽地方の風俗について知りたくてあなた（羽柴雄輔）に会いたいと言っている。会ってくれないかね」というふうな紹介の仕方でした。柳田の方が望んだのですね。羽柴雄輔が柳田国男に会った月日ははっきりしませんが、その後会ったことは間違いないと思います。会ったとき柳田は、あなた所蔵の東北関係の郷土誌類のうち、これこれのような条件にあう書物を私に筆写していただけないでしょうか、もちろんお礼はいたします、というように依頼したはずですよ。

そこで羽柴雄輔は求めに応じて、何点か筆写して何度かに分けて、柳田のもとに持っていきます。現在成城大学民俗学研究所柳田文庫の「諸国叢書」という写本群の中に、羽柴雄輔の筆写したものが十点ほど入っています。そのようにして羽柴が持っていた十点ほどの中に、真澄の『あきたのかりね』という紀行文があったのですね。

『あきたのかりね』は、天明四年（一七八四）九月、菅江真澄が東北に初めて入ってきた頃のことを書いた著作です。山形県の鼠ヶ関から鶴岡や酒田を通って秋田県に入り、象潟を経てその年のうちに湯沢の方まで行きます。そのときの見聞が『あきたのかりね』としてまとめられたのです。この

『あきたのかりね』は、それまで柳田が読んでいた内閣文庫所蔵の真澄の紀行文類には、含まれていないものでした。

この写本について羽柴雄輔は、その奥書につきのように記しています。

右菅江真澄著 齋田菊寝（筆者註…あきたのかりね）一冊
以秋田市東根小屋町真崎勇助君珍藏菅江氏自筆本臨写校了
明治四十五年一月廿七日 古香羽柴雄輔（花押）

右為 柳田先生囑 大正二年四月八日謄写了同月十二日
校了 古香久明（花押）

秋田の真崎勇助が所蔵していた真澄の自筆本を写したものを、柳田国男の依頼によってさらに写したというのですね。真崎勇助はご存じのとおり、秋田における明治時代の有名な郷土史家です。真崎勇助と羽柴雄輔とは十歳違い、真崎の方が年上です。「古香」は、羽柴雄輔のペンネームであります。羽柴雄輔に菅江真澄のことを教えたのは真崎勇助で、そのへんの事情を語る羽柴雄輔に宛てた真崎勇助の手紙が残っております。

真崎勇助と羽柴雄輔は同じ出羽の国の人間同士のよしみで、互いの地域の考古学上の石器や土器について情報を手紙

で報告し合っています。その過程で、羽柴雄輔が祭りのことや風俗習慣のことにも関心があることを真崎勇助は知ったのですね。それで、秋田には江戸時代に菅江真澄という人が来て、このような著作を残しているのだと知らせたのです。羽柴は真崎勇助から菅江真澄の紀行文の存在を知らされ、それを借り受けて筆写して所持し、その結果、『あきたのかりね』が後々、柳田国男にもたらされるようになったわけです。そのことが、先ほど申しあげた通り柳田国男の「真澄発見」につながったのだと、私は考えております。一般の真澄研究にはそう書いていないかと思いますが、私はそのように思っている次第です。

先の引用の後半には、真崎勇助から借りて筆写していた『あきたのかりね』を、羽柴が柳田の依頼によって大正二年四月八日に写し終え、同十二日に校了したということも書き記されています。

繰り返すようですが、柳田国男は羽柴雄輔が写してくれた『あきたのかりね』という著作によって、内閣文庫で読んでいた多くの日記風紀行文以外にも、真澄の紀行文のあることを知りました。内閣文庫所蔵の著作で真澄を知っていた柳田には、驚きだったはずで、真澄という人は広範囲に著作を残していた、そういう人なのだと思えます。こ

のことを私は、柳田の「真澄発見」と捉えています。地元にはこのほかにも菅江真澄の著作がたくさんあるのではないかと、真澄の全貌を知るには地元に行って調べてみるのではないかと考えたと思います。柳田国男はそれから何年か後に、秋田にやってくることになりましたが、そのことには今日は触れないでおきます。

ところで、羽柴雄輔からもらった『あきたのかりね』を、柳田は忙しい職務を縫って早速読んで、写本の末尾に次のように記しています。

真澄遊覧記三十余巻内閣文庫ニ之ヲ蔵ス完本ニ非サルナリ 大曲図書館ニ一本アリ其他羽後ニ之ヲ蔵スル家アリ トイフモ未ダ同異ヲ知ラズ 此巻ハ思フニ夙ク逸シタリ シモノ他ノ諸巻ノ如ク精細ナル挿画ナシトイフハ注意スヘキトナリ 菅江真澄ハ三河宝飯郡ノ人文政十二年羽後ノ客中ニ没ス 秋田ノ寺内村香炉木橋ノ上ナル村ノ墓山ニ其墓アリ 齡七十六又ハ七ナリキト云ヘハ其郷里ヲ出テタル天明三年ハ三十前後ナリ 爾来五十年ニ近キ間常ニ故郷ヲ懐ヒツ、終ニ帰ルコト能ハサリシハ思フニ深キ仔細アリシコトナルヘシ 此日記は蛸瀉最後ノ記事ナラン恰モ紅楓ノ盛ニシテ淋シキ雨ニ逢ヒ矢島西馬音内ノ

山越ニ雪ニアフナト之ヲ尋常風流ノ徒ノ紀行トスルモ情趣ノ極メテ掬スヘキモノアリ況ヤ天涯ノ孤客多恨ノ才子力長キ旅ノ記念ナリ（筆者註…のちに「記念ヲヤ」と訂正）汐越既ニ荒レテ鳥海ノ雪ハ千古ナリ人海ノ風浪鷗縁 覓メ難シ 斯生誠ニ悠ナリ回向セサルヘケンヤ 大正二年五月二十二日 柳田国男誌

柳田国男は羽柴の情報によって菅江真澄を初めて知ったわけではありませんが、羽柴雄輔から届けられた『あきたのかりね』によって「真澄発見」をし、真澄についてはさらに知らなければいけないことがあると思つたことは間違いないと、私は考えております。柳田の「真澄発見」が、秋田を越えて菅江真澄が全国の研究者に知られる契機になり、彼の日記風紀行文や地誌が民俗学や郷土史研究に広く役立つことになったわけですから、この事実は重要であります。

四、伝承文化について

さて、先ほどから述べている伝承ですが、伝承というと伝説、昔話、民謡のように口伝、えに伝えられていくものを思い浮かべます。もちろんそれも伝承に入ります。しかし伝承はもっと広い概念であつて、言語、所作、技術として伝えられ

たものをも含みますし、心の動き、心意まで入ります。(註3)

言葉で伝えられる事柄のみならず、言葉そのものも伝承の所産です。卑近な例で述べますと、幼い時に親から子どもに言葉を教えます。朝起きたら「おはようございます」と言う、人がみえたら「こんにちは」と言っただけです。別れる時には「さようなら」と言う、そんな言葉を親から教えられるわけです。

もう少し成長すると、学校で親にとっては好ましくない言葉も覚えてくるようになりますけれども、最初は親から教えてもらう。そして仲間からも教えてもらう。学校で先生から学ぶ。国語の教科書や本を読んでも覚えますが、実際の生活の中で上の世代から教えられていく。このようなことが伝承です。方言などは、まるでそうです。学校では、方言はまず教えませんからね。

次に所作ですが、所作とは行為、体の動きです。これも伝承されていくものです。例えば、人と別れる時に「さようなら」と言いながら少し頭を下げる。簡単ながら、こういうふうにして伝えられていく所作も伝承であるわけです。

日本には握手という習慣はありませんでしたが、今では普通になつてきました。男同士でも抱擁して親愛の挨拶の情を示したり、頭をコツンとたたき合うというのが挨拶という国

もあるようです。これは、どれがいいとか悪いとかの問題ではなく、地域の一つの伝承文化ということになります。どういう時にどういう動作をしなければいけないのか、ということとです。それを私たちは親たちから教えられます。あるいは、教えられなくても、人の行いに対する年長者たちの批判を聞いていて、子ども心にああいう行動をとるといけないんだ、自分はそういうことを言われない人間になればならない、というように学ぶのです。

このほか、盆踊りの手の上げ方とか、結婚式やお葬式の時、にどういいう口上を述べ行動をとらなくてはいけないのか、これらはまさか法律には書いてないけれども、一つの伝承として学んでいかなければ社会生活を円滑に送ることはできません。伝承される所作は数限りなくあります。

技術伝承は、例えば竹籠を編んだりする技術です。工芸学校に入らなくても、かつてはそれぐらいの技術はみんなが持っていた。畑の耕し方、稲刈りの仕方などの技術もあります。技術などと大袈裟な言い方をしなくて、ちょっとしたコツです。これらも伝承されていくし、着物を縫う技術なども伝承されています。

何を美しいと見るか何を醜いと感じるか、このような心意・觀念も親や周囲の年長者によつて伝えられていくのだと

言えます。

東京デイズニールランドに行った時、お化け屋敷を電車を通るコーナーがありました。怖がらせるために、そこにはドラキュラや魔法使いなどが出てきていたと思いますが、私などはあまり恐ろしいと思わない。それを恐ろしいと感じるような文化に育っていないからです。それよりずっと雑な作りでも、夏のお祭りのお化け屋敷なんかに行く怖ろしいと思うんですね。お墓とか破れ提灯とかがあると、何かが出てきそうに小さい時から思わされているんですね。幽霊でもいるんじゃないかという思い、そういう心を小さい時から文化として持たされているのですね。心意伝承の一つです。

何を善と考えるか悪と考えるか、善悪美醜なども多分に心の持ち方として伝えられているわけであります。

このように、伝承は伝説など口伝えの事柄のみではなく、もつと広い概念を持つということです。

伝承はあまりにも当たり前のもので何も珍しくはないので、その伝承が地域の、そして日本の文化を考える場合にとても重要であることを、日本民俗学は明治時代の終わり頃に気づきました。そして、各種の伝承を研究材料とも研究対象ともして、日本民俗学という学問が固まっていくことになりました。

さてそこで、伝承ということを考えるさいに、人は日ごろどういうものと関係をもちつつ生活しているかを考えておきたいと思います。

人、この場合自己ですが、自分・自己はいろいろなものとかかわりを持ちつつ日々生活していますが、自己がかかわりを持つものを絞りに絞ってみますと、結局、人（自己以外の人）、自然、神という三つに集約できるのではないかと、私は常々考えております。

まず一つは自分以外の人との関係です。家に居れば家族であります。その他地域の人、親類の人であつたりします。勤めにできれば職場ということになる。趣味のサークルの人もある。若い人にとつては、学校友達の方が大きい。人は誰でも孤立しては生きていくことはできないわけで、他の人と関係を持ちつつ生きています。

人とばかりかかわりあつて生きているのかというと、そうではなくて、自己を取りまく自然とも密接に関係を持っています。自然とは、天地間の森羅万象のことで、太陽、大地、海、風、雨、火、動植物などです。

例えば、昔であれば鎌を担いで畑に行きます。自然（大地）を掘り起こして種を蒔きます。山に行つて木を伐る、釣り竿を持つて魚を釣りに行く、これも自然とのかかわりです。雨

が降ってきたら傘をさすというのも、考えてみれば自然とのかかわり、寒くなってきたら服を重ねるというのも自然とのかかわりです。

このように私たちは、人とのかかわり、自然とのかかわりの中で生きています。

三つ目、これがやっかいなのですが、人を超越したものの自然を超越したもの、すなわち神とのかかわりです。

神は見るわけにはいけません。写真に撮って見せるわけにもいけません。しかし、稀には神を見たという人がいたり、多くの人は何かという神がいますという神社に行ったり、お寺にお詣りをしているわけですから、神は存在していると考え

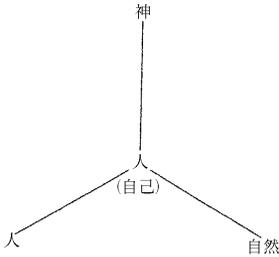


図1 人と人・自然・神二者間の関係

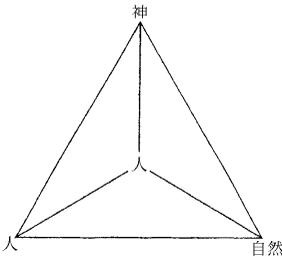


図2 人と人・自然・神三者間の関係

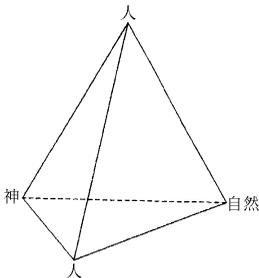


図3 人と人・自然・神四者間の関係

ざるをえないわけです。心の中に存在するのでしょうか、とにかくその存在を信じている人が多いのです。かくして人と神と常にかかわりを持ちつつけていることになりました。それは、雷鳴に対して神にお祈りをするにも表れています。

このように、私たちは突きつめてみれば、人と、自然と、それから超自然・超人間的な存在である神とのかかわりを持ちながら生きています。そのことを示したのが、図1です。

そしてそれらとのかかわりは、何も新しいかかわりばかりではなく、昔から続いているかかわり方が多々あります。それが伝承文化です。

かかわりは何も人と人（自己以外の人）、人と自然、人と

神という二者間のかかりではないのです。地域のお祭りや神とかかわる場合には、組織が必要となります。したがって、そこには、神だけではなく人とかかりも介在しているわけです。また、一人で鋤を担いで地面を掘り起こすのであれば、単に人と自然（畑）とかかりになります。多くの人が協力して荒野を開墾することになれば、自然との間に人間が介在しています。洪水を防ぐために皆で堤防を造る場合も同じです。入会地に行つて共同で木の下刈りをしてみたりとか、大きな網で漁をしたりとか、鯨漁とか、これら大規模に自然とかかわる場合には、人間の組織、人と人とかかりも必要になってきます。

このような二者間を越えた、人―自然―人、人―神―人という三者間の関係を表したのが図2です。図1のように二者間の直線の関係ではなく、人―自然―人という三角形として捉えなければならぬかかわり方も多いわけです。

さらに実際には、自己が三者すべてと、すなわち自己を含めて四者間のかかりで捉えるのが適当なものも多いのです。

例えば、今はもう日本では行われてはいませんが、戦後しばらくまでの間は各地で焼畑が行われていました。山の木を伐ったあとのある程度の広さを焼いて、そこにアワとかヒエとかソバの種を蒔いて収穫するのが、焼畑耕作です。

一人で山の木を伐つて火を付けるのは危ないので共同して山を焼くのですが、火の安全を山の神に祈つたりして行うことが一般的だったようです。その場合には、人（自己）―自然―人―神、という四者間すべてがかかわる作業ということになります。

大敷網という定置網漁業もそうです。定置網漁業は一人で行えるものではなく、たくさんの人が魚を獲るために（すなわち自然とかかわるために）協力すると同時に、神社に行つて神に豊漁祈願もするわけです。そうなると四者間全部の関係になり、図3ということになります。

というわけで、我々の営みは究極のところ、ここにお示した三角の関係で考えてみるとうまく整理できるのではないかと、私は考えております。

五、真澄の関心の傾向

私が菅江真澄の日記風紀行文や地誌、特に日記風紀行文を読んで感じるのは、真澄が最も関心を持って書いているのは、これら三つのかかりのうちの人と神との関係についてだということ。次には人と自然との関係です。真澄の業績には、特に人と神との関係の内容が圧倒的に多いと言えます。それに対して、人と人との関係に属する伝承については、あ

まり述べていないように思います。

人と人との関係である村の組織というようなものには、あまり触れることがない。祭りについてはよく述べていて興味深いのですが、祭りの組織について述べることは少ない。念仏講とか庚申講とか伊勢講、出羽三山講など、皆さんのところにもあるかと思えます。そこでは集まる本来の目的とは別に、地域の寄合いのようにあれこれ物事を進めることがあるわけですが、講のそういう面には菅江真澄は目を向けていません。若者組の活動とか、本家と分家の関係についても同じです。

結婚のことは書いています。その婚姻儀礼の説明は興味深いのですが、家と家との関係などにはなかなか目が行っていないように思われます。それから葬式の際の家々の協力、葬式組についても同じです。

村々を巡歴していても、村の組織などに真澄の筆の及んでいないのは、旅人であったから詳しくわかっていなかったのだらうとは思いますが、関心があれば、何日はおろか何ヶ月も滞在した地域があったわけですから、全くわからないわけではなかったでしょう。しかし、関心を持ったようには思われません。こういうことが、菅江真澄の一つの特徴であると考えられます。

もちろん人と人とのかわりに全く関心がなかったわけではなく、人と人が協力して自然に対応する場合、例えば男鹿半島や八郎潟での漁業についてはたいぶ触れています。やはり組織に関心があるというのではなく、人の自然（魚とか海）へのかかわり方、漁法への興味の方が濃厚だったように私には読みとれるのです。

娘たちの仲間の糸宿についてみてみましょう。天明五年（一七八五）、今から二百三十年ほど前の八幡平近くの様子です。

暮れば、女どもあまた芋笥かゝへてきあつまる、これを糸宿といへり。うみそするに、左あるは右の膝をあらはし、それなんたよりによりぬ。こは女の身もて、あるべきさまともおもほえねど、里のならばしとて、露ばかり人にはぢらうけしきも見えず、夜とともに、よろづうちかたらひて更たり。

麻糸の長さよる／＼をとめらが語るまどみや楽しかるらん

（「けふのせばの」『全集』第一巻 三〇六ページ）

芋笥（芋桶、おぼけ）は麻糸を入れる容器のことです。娘たちはそれを持って集まり、膝を露にしたまま、恥ずかしが

りもせず膝を用いて糸によりをかけている。昔は女性は腰巻きだけだったですからね。真澄は感心しない所作だと思っ
ているが、しかしこれは里の習わしだから仕方ないとも思っ
ています。

糸宿の仕事は単純な作業の夜なべ仕事で、ユイ仕事のよう
にして娘たちが集まってするわけです。人と人とかかわり
の一面なのですが、真澄はその点は掘り下げて記さず、彼の
関心は膝を露にして糸撚りをしている困った姿の方に向かっ
てしまっているのです。そこに、このような状況に出会った
場合の、彼の視点の特徴を見ることができません。

人と人とかかわり、組織というようなことについてはあ
まり関心を示さなかった真澄ですが、人そのものへは大いに
目を向けています。

例えば、菅江真澄の紀行文で感心するのは、旅の途中の行
きずりの人について細かに記していることです。梓弓の人、
今のイタコのような盲目の人、三味線を持った贅女こぜさんとか
が歩いてきたことを、見逃さずに記しています。梓弓という
のは、梓で作った弓を鳴らして占いをしたり、先祖を呼び出
したりすることです。そのほか、修験者・山伏なども歩いて
いた。

『いわてのやま』（『全集』第一巻 四三七ページ）では、

盛岡市近辺の北上川の舟橋、舟橋とは鎖で舟を横に繋げその
上に踏み板を置いたもので、揺れて歩きにくかったこととし
ようが、その舟橋を琵琶法師とイタコらしい盲目の男女が手
を取りあつて渡る様子に目を向けている。そのあと、真澄に
声をかけてきた上方の語り物をして歩いているという役者風
の芸人と道連れになつたりしたことも、記している。当時の
街道の様子が目に浮かぶようです。菅江真澄の目は、いろい
ろなところに行き届いているわけです。

菅江真澄についてもう一つ考えるのは、古川古松軒と比較
してみることです。同じ時代、天明八年（一七八八）に古
川古松軒という人が幕府の巡見使に付き従つて、半年ほどで
すが東北・北海道に来たことは前にもお話ししました。

古松軒が書いているのは秋田県のことだけではありません
が、会津などでは飯がまずい、味噌醤油などは塩辛くて仕方
がない、毎日出てくるのは山の芋と豆腐ばかりでかなわない
などと、愚痴っています。あるいは別の地域でのことですが、
話をしていても方言がきつくて半分以上は何を話しているの
かわからない。家の中は汚いし、女の人はかんざしも挿さず
に髪はぐちゃぐちゃ、結婚すると女性は眉毛を剃るべきであ
るのに黒々とした眉毛のまま、鉄漿もせずに白い歯を見せて
笑っている、お化けみたいだとひどい書き方をしているわ

けです。

いいことも書いています。城下町はさっぱりしていきな
いだ、と感心したことも書いてはいるのですが。

これに対して菅江真澄は、地域の悪口や愚痴はまず書かな
い。現在、秋田をはじめとして地元の方に真澄が人気のある
所以ではないでしょうか。古松軒のような筆法であったなら、
一部の研究者には資料として貴重だと認められても、はたし
て一般に人気が出たでしょうか、どうでしょうか……。

何も悪いことを書けというわけではありませんが、菅江真
澄は良い部分だけを書けというわけに書いてるように思われま
す。三河国（愛知県）生まれの真澄は、当然、はじめは東北
言葉にはさんざん苦労したはずですし、食べ物も口に合わな
かったと思います。他国から来た一種の放浪者ですから、蔑
みにあつたりして辛かったことも多かつたと推測されます。
しかし、ほとんどそういう記述はありません。紀行文に絵を
入れて、世話になつた家に贈つたりしたから書きにくかつた
こともあるのでしょうか、古川古松軒みたいに、もう少し違
つた視点でその当時の農山村部の生活や人情を描いてある
と、紀行文の資料としての性質もだいぶ違つてきたかと思
われます。

いわゆる負の部分を書かなかつた菅江真澄という人は、心

の豊かな人だつたか、あるいは利口な人だつたか、両方だつ
たのでしょうか、とにかくこれは一つの処世術ではあつたで
しょうね。見聞した人と神とのかかわり（人―神）を中心
人と自然とのかかわり（人―自然）の伝承は熱心に記してい
ても、人と人とかかわり（人―人）に深く書き及んでいな
いのも、そういう処世のあり方と関係があるのかもしれない
と思つています。

関連して最後に、雄勝郡西馬音内の市での争いごとの見聞
と、それについての真澄の感想について述べておきます。

十三日 けふはこゝのまちなり「市たつことを町とはい
ふ也」。鮭のいを、鮭のはらゝ子、なにくれあきなふ棚
の上なる、鮭の頭ひとつをぬすみとりて、蓑の袖に引か
くしたるを、あるじの女見つけて、どす「人をのりたる
詞。又しら人、こくみのやまうあるを、どすとはいへり」
ぬす人、ものいませよ。いな、しらじ。いふな、たばこ
ふくとて、やに入たるひまに手さしいだし、とくとりた
るを、すき見「かくろひて、ものゝひまよりのぞくをい
ふ。透見なり」しるに、がア「下摺女などのつねの詞な
り」ぬすみたり。此代の銭いませ。はたらずともやるべ
し。はたるとは、せむる也。かゝるふるきこと葉の残り

たるを、此あらがひに今聞たるもおかし。

〔あきたのかりね〕『全集』第一卷 二二三ページ

秋田県にきたばかりの、天明四年（一七八四）の十月十三日のことです。市に出店していたおばさんが少し奥に入っている隙に、誰かが盗みをしたのですね。それを見つけて、おばさんが汚い言葉でこつびどく罵るわけです。

ここには、汚い言葉で罵るおばさんと物を掠め取った者とが描かれています。このようなことは、当時の市では日常茶飯事だったのではないのでしょうか。こういうあまり感心できない場面でも、菅江真澄は「かゝるふるきこと葉の残りたる」と書いていて、国学者の真澄としては、この言い争いの中に古語が現実で使用されているのを初めて聞いて、面白がるというか嬉しがつているのですね。地域の罵り語の汚さとか、泥棒をする輩のタチの悪さのようなことを悪いとは書かない。思いがけなくも古語に接した幸いを喜ぶのが菅江真澄の執筆態度です。これが真澄の学究的態度でもあり、おおらかさでもあり、さらにうがつて取れば処世の仕方でもあるのだと思います。

地域の伝承に早くに着目して記述した菅江真澄の素晴らしさと、日記風紀行文の特徴について、民俗学の立場から日頃考

えていることを聞いていただきました。

雑駁な話ではありましたが、御清聴ありがとうございます。
〔当日の話の一部削除し加筆してありますことを、お断りいたします。田中〕

註

- (1) 強請祈願全体については、拙著『供養のこころと願掛けのかたち』（小学館、平成十八年）をご参照ください。
- (2) 詳しくは、拙稿「柳田国男の“真澄発見”——羽柴雄輔との交流をとおして——」（『日本常民文化紀要』第二十一輯、平成十二年）をご参照ください。
- (3) 詳しくは、拙稿『伝承』の全体像理解にむけて」（『日本常民文化紀要』第二十七輯、平成二十一年）をご参照ください。

ラクスマン来航と菅江真澄の記録

松山 修

はじめに

平成二十二年度に開催した第五十二回菅江真澄資料センター企画コーナー展「真澄、下北の旅」では、寛政四年（一七九二）のラクスマン来航について、山下恒夫『大黒屋光太夫』（岩波新書）を主たる参考図書として来航の経緯を時系列に示し、それに菅江真澄の記録を関連づけたものを展示パネルとして紹介した。

ラクスマン来航にかかわる真澄の記述については、下北での日記《牧の冬枯》《奥の浦々》《牧の朝露》の三冊から拾い出したものである。下北に渡海する直前の松前城下でラクスマン来航についての噂話を記したり、幕府宣諭使としてラクスマンに應對した石川忠房らの下北での動向を記したりするなど、真澄の記述は庶民の目線からの記録として貴重なものと言える。

今年度の第五十七回企画コーナー展「真澄見聞の異国情報」の開催（平成二十四年二月四日～三月二十日）に当たって、再び真澄によるラクスマン来航にかかわる記録を見直す機会を得た。

本稿では、ラクスマン来航に関わる真澄の記述を順次見ていきながら、「真澄、下北の旅」展の展示パネル作成時には不明だった事柄についても、考えを述べていくことにしたい。

ラクスマン来航は、史上初となる日露間の通商交渉も一つの目的にしていたが、漂流民である大黒屋光太夫ら三人の日本への送還を第一義にしたものであった。真澄の随筆《かたる袋》^{（一）}には、大黒屋光太夫らの漂流から帰国までの経緯などを書き記した一丁が、本文を前篇と後篇に分ける断簡の一つとして綴り込まれている。この断簡の内容について、「真澄、下北の旅」展の時点では、書物からの引き写しと考えたが、原典を明らかにすることができなかったために「出典不明」として紹介するに止まっていた。

しかし、今回の「真澄見聞の異国情報」展で展示した青森県佐井村の渋田昌平氏所蔵資料（以下、佐井村渋田家資料とする）を調査する中で、《かたる袋》断簡部分の記述が、書物からの引き写しであろうとする以前の考えを改めなくてはいけないことがわかったのである。

佐井村洪田家資料については本稿でも折に触れて言及することになるが、別稿として資料紹介するため、そちらを参考にさせていただきたい。

一、ラクスマン来航の噂

寛政四年（一七九二）九月三日、第一回ロシア遣日使節となるラクスマン一行を乗せたエカテリーナ号が、漂流民である大黒屋光太夫・磯吉・小市の三人も乗せて、根室湾（「パラサン沖」とされる）に姿を現した。このラクスマン来航と光太夫らの送還については、井上靖著『おろしや国酔夢譚』の題材にもなるなど、歴史上よく知られた事実である。

菅江真澄は、蝦夷島松前（松前城下）から下北に旅立つことになる日記《牧の冬枯》に、ラクスマン来航の噂を松前で聞いたと記している。

松前滞在中、望郷の念を何度か表明している真澄ではあったが、藩主松前道広の突然の隠居表明から松前章広の襲封へと続く松前藩の動揺期にあつて、真澄が慌ただしく松前城下を後にしている感は否めない。

真澄の下北への渡海は寛政四年十月七日のことになるが、《牧の冬枯》冒頭部分の記述からは、すでに九月中には船を手配していたことを読み取ることができる。冒頭部分は、真

澄の書く擬古文の中でも特に雅な文体を施しているから、ここでは平凡社東洋文庫にある現代語訳を引用して紹介する。

追手の風が毎日吹いているが、便船を前から約束してあった船頭が、自分の生活をたてる業にばかりなにかとたずさわり、いっこうに乗せてくれず、またわたくしもながい月日をすごしたこの地にも心をひかれて、まだこの島（北海道）に滞在していた。「幸いなことだ、九月の松前の風物をいっしょに見よう、心をこめた酒宴を設けて」などと、…（略）…、はやく帰国したい気持ちはさらにおこらなかつた。

平凡社東洋文庫『菅江真澄遊覧記』三頁（『全集』第二巻二七〇頁部分に相当）

続いて寛政四年十月一日のこととして、藩主松前道広の嫡男である松前勇之助（章広）が、跡目相続言上のために江戸に向けて船出するようすを、「けふは朔にぞなりぬ。あさ坪（なぎ）によき風吹て、まつまへながしの君、ふなよそひして出たちおほしまし給ふ」と記している。

道広が六月十八日、病に託して突然に致仕を表明し、九月十二日には松前に赴いた西丸目付朝比奈次左衛門昌始が道広の血誓を確認している。それを受けての章広の出府であつた。

章広が船出した五日後の十月六日、真澄はラクスマン来航のことを噂話として書き留めるのである。下北渡海の前日のことであつた。

《牧の冬枯》寛政四年十月六日条には、次のように記している。

六日 あしたのま雨ふり、ひる晴たり。この頃もはら人の語りてけるは、きの国のふな人あまた、卯のとしばかりに浪にはなたれ風にふかれて、十とせのほど海（に＝脱）たゞよひありきて、加武左都柯（かむさつか）といふ、あらゑみしのとをつ洲につきたるが、あるは死うせ、あるはやまうどとなりて、ぶじ残りたるをばいざなひて、こたび可無散都加の人四十あまりして、ひんがし蝦夷のくに枳為太都婦（きいたつぶ）といふところに来りて、くにかみに、みつぎ物奉るとやらんうたへ奉ることありとやらん聞えたり。むかしより、

かゝるためしおぼえざることなれば、よきことにやあらん、又、あしかりけることにやなど人のいふに、可武左都加と句の頭におきて、

かしこしとむくつけきくにのさかひまで尽せぬ御代をかくあぶべらこ

『全集』第二卷二七一頁

真澄の文章を読む限り、松前藩内だけの情報を書いたのではなく、「この頃もはら人の語りける」の表現からは、城下の人々にも異人來航のことが噂として広まっていたことを窺わせる。

紀伊国の船人が、卯の年（天明三年、一七八三年）ごろに漂流してから十年を経て送還されてきたことをまずはじめに書き、一行が四十人を越えることや、「くにかみ」に贈り物があることなどを書き留めている。

引用箇所最終部分にある「むかしより、かゝるためしおぼえざることなれば、よきことにやあらん、又、あしかりけることにやなど人のいふに」（むかしから、このような例は聞いたことがないので、よいことであろうか、また悪いことであろうかと、人々が話し合っている）からは、城下の人々の口を突いて出た言葉のように書き記している。

大黒屋光太夫など主だった神昌丸乗組員は伊勢国亀山藩領南若松村（現三重県鈴鹿市若松）の人であつたが、光太夫が沖船頭（雇われ船頭）を務める神昌丸は、南若松村から南に約一里の白子港（現鈴鹿市白子町）を本拠とする一見彦兵衛の持ち船であつた。伊勢湾に臨むこの地は親藩紀州藩の飛地領になつていたので、主な積荷は紀州藩の蔵米二百五十

石と瓦百五十石余に相当量の薪などであった。¹³

神昌丸が白子港を出港したのが天明二年（一七八二）十二月十三日、天候回復を待つて一時退避していた小浜港（隣の鳥羽港と併せて「鳥羽港」と総称されていたという）を出港した十四日の夜、駿河湾沖に達した辺りで暴風雨に遭った。大波に舵が壊れ、翌十五日には風の中で帆柱を切り倒さざるを得なくなり、神昌丸の漂流は決定的となった。神昌丸が、やがてアレウト（アリューシャン）列島のアムチトカ島に漂着したのが、天明三年（一七八三）七月二十日のことであった。

これらのことから、真澄が噂話として書く「きの国のふな人」は、神昌丸の本拠が紀州藩領であったことを指しているし、「卯のとしばかりに」は、漂流が主に卯年の天明三年であったこと指している。また、「こたび可無散都加の人四十あまりして」は、エカテリーナ号の乗組員が漂流民三人（光太夫・磯吉・小市）を含めて四十一人（一説に四十二人）であったことと符合する。

真澄が、ロシアという大国を「かむさつか」という「あらゑみし（荒蝦夷）のとを（遠）つ洲（国）」とする表現は、工藤平助『赤蝦夷風説考』に次のようにあることから、シベリア開発でカムチャツカ半島まで領土を延ばしていたロシア

に対する、当時の日本における一般的なとらえ方であった。

万国地図を見るに、「カムサスカ」の地亦狄なる事明か也。然らば赤蝦夷は「カムサスカ」といふ国としるべし。此国は亜墨利加の堺内にて、しかも蒙古の種族なれば「カムサスカ」と蕃名を以て国号とする事理也。如此昔よりの名「カムサスカ」也。然るに国を尋ぬれば「カムサスカ」といはずして、「ラロシヤ」といふ事、いか成わけか松前の人も知らず。

『赤蝦夷風説考』（大友喜作編『北門叢書』第一冊〈北光書房、昭和十八年〉所収）

赤蝦夷とはもともと、カムチャツカ半島征服から千島列島へと進出してきたロシアの、その先兵となったコザックの容貌などを指す言葉であった。¹⁵ 日本に近いため、極東の地域を表す「カムサスカ」が日本にとってはロシアであり、「赤蝦夷」がロシア人を表す言葉として定着していたものである。真澄もそのような理解であった。

真澄の文章の表記に戻るが、「きいたつぷ」とは霧多布場所のことで、現在の根室市ノツカマップに元小屋をおいた請負場所の総称である。¹⁶ 寛政元年（一七八九）のクナシリ・メナシの蜂起の責めを負い、飛騨屋久兵衛が、霧多布場所の

ほか釧路・厚岸・国後・宗谷の合わせて五場所の請負を免ぜられた後、これらの場所請負は村山伝兵衛（阿部屋）が行っていた。エカテリーナ号が入港した根室が霧多布場所に含まれていたことから、真澄は「ひんがし蝦夷のくに根為太都婦（きいたつぷ）」といふところに来りて」と書き留めたのである。

さらに、「くにのかみに、みつぎ物奉るとやらんうたへ奉ることありとやらん聞えたり」（国の守に貢ぎ物を奉るとか申し出たという話があると、噂されている）とも真澄は書く。

ここでいう「くにのかみ」は將軍を指すもので、松平定信『魯西亜人取扱手留』に書き写された「松前志摩守書状」が「異国人通辞申し候は、…（略）…殊に書状、並びに献上物等持参り候由」と書いていることに当たるものであろう。

ここまで真澄の記述に沿って語句の謂われを述べてきたことからわかるように、真澄が記録しているラクスマン来航に関する噂話は、かなり正確な情報であった。

真澄は城下での噂話のようにして書くが、真澄に伝達された情報は、情報源に近い正確なものであった。しかし、これらの情報は秘匿されるような事柄ではなく、真澄が他人に見せることを前提とする日記に書き記すぐらいだから、松前城下で広く知られていた事柄であったと考えられる。

二、松前藩庁への知らせ（第一報到着の日付）

ラクスマンら一行を乗せたエカテリーナ号が、野付半島の南である根室湾（「パラサン沖」、現別海町の沖）に姿を現したのが寛政四年（一七九二）九月三日のことであった。

阿部屋支配下の西別番屋（西別川河口、現別海町）での遣り取りの後、エカテリーナ号はひとまずネモロ（以後、根室と表記する）に入港することになった。入港は九月五日のことである。

その根室で、来日の目的など詳しい事情聴取が行われて、松前藩庁にラクスマン来航が知らされることになる。知らせが届いたのが、十月六日のこととされている。

昨年度の企画コーナー展「真澄、下北の旅」で展示パネルを作成した際、ラクスマン来航の経緯と真澄の記録を関連づけてみて、松前藩庁にこの知らせが入った日付に関して二つの疑問を持った。

一つは、十月六日に届いた松前藩庁への知らせが、なぜ城下の噂話として同じ十月六日の真澄の日記に書くことができるのだろうか、である。

二つ目には、ラクスマン来航のような重大な知らせが松前藩庁に届くまでに一ヶ月も要するのか、という疑問も偽らざ

るところであった。

一つ目の疑問について、昨年の時点では、ラクスマン来航が直ぐさまに人口に膾炙するほどの重大な出来事であったのだらうと考えていたが、少なからず無理のある考えであるとは承知していた。

今回の展示に当たって、二つの疑問に関して考察を試みた。

松前藩庁への第一報到着の日付については本章で述べ、到着までに掛かった日数については次章で考察を述べたい。

北海道開拓記念館に「ラクスマン根室来航通報」という、ラクスマン来航を急報した書状の写しがある。²¹¹

川上淳『近世後期の奥蝦夷地史と日露関係』（北海道出版企画センター、二〇一一年）では、松前藩の根室詰藩士である熊谷留太郎²¹²が書いたこの書状を、根室から松前藩庁に発せられた第一報と位置づけている。川上氏の考察によると、宛先となっている三名が、用人目谷才右衛門、御勘定小平甚右衛門、御勘定氏家官右衛門で、いずれも「松前の上役宛」であったことを理由としている。²¹³ そのような役職であれば松前城下にいたことは確かであろうから、本稿でも「ラクスマン根室来航通報」を松前への第一報と見なして論を進めることにする。

同資料は、『近世後期の奥蝦夷地史と日露関係』の二七七頁〜八頁にかけて全文が翻刻されており、後述で触れるためにここに引用する。なお、今回の展示に当たって実見したことから、一部翻刻を変えている部分もあることをお断りしておきたい。

（表紙）上

（本文）一筆奉啓上候、秋冷之御座候得共、及公事上様方八捌御楚損能可取為遊御座奉恐頂候

一、伊勢国白子村船主彦兵衛船頭幸太夫、紀州御上乗作治郎、水主拾五人、都合拾七人、右之船、紀州御上米積入、寅ノ年十二月十三日、する賀沖二而梶を病、夫より段々流され、卯年七月廿日二、あみしいつかと申嶋江流着、右之嶋二四年居、夫よりかみしいつかと申所へ、未ノ年七月廿三日二着、夫よりおほつかと申所へ渡り、右おほつか之城下おろしや之御手船と申船二而、当子年八月七日二、前書之伊勢国白子神昌丸乗合之内、船頭幸太夫、賄小市、水主豊吉三人右之おろしや船二乗セ、同日出帆、則右船之乗合、

一、役人 アダム。ラックシマン

一、船頭 ワシレイ。ロブジヨブ

一、通辞 トエロコブ

一、道先 シヤバリン

但シ先年アツケシ迄

乗候赤夷卜申事二候

一、商人 式人

一、水主 三十五人

都合 四拾壹人

右之船者五百石ト相見得候船ニ而、右三人送り參、則当月五日此元へ入津仕候、仍而段々相尋申候処、右神昌丸幸太夫口上ニ、其寅年十一月三日ニ浦賀之御番所御切手御申受到、今所持仕候と申候、猶又残り之人数相尋候処、庄藏、新藏ト申候者兩人者病氣ニ而、おほつかに残置申候、残拾式人八病死いたし候ト、右之通、幸太夫口上ニ御座候

一、赤夷通辞申様おろしやの天下より仰付二者、御江戸天下様江、右三人之者直ニ相渡可申旨、被仰付、殊ニ御状并御献上物等持參仕候、然ル上八、当年中ニ是非く御江戸へ、罷登ト申候得共、任患条差留置申候、然者明年四、五月頃迄相待、御江戸より御被召儘も無之候者、其節是非く御江戸へ、爰元より直颯可仕旨之返答候ハバ、御座候間、右之通奉申上候、宜御執斗被下度奉願上候、以上

子ノ

九月九日 熊谷留太郎

(裏表紙) 目 才右衛門様

小 甚右衛門様

氏 官右衛門様

この書状では、ラクスマンの来航が漂流民三名の送還を目的にしていることまず述べ、エカテリーナ号乗組員の内訳、神昌丸乗組員の生死の情報が順に書かれている。それに加えて、通詞の話では江戸での漂流民送還を希望していたのだが、幕府からの返答を待つために明年の四月五月まで待つように思いとどまらせた、と熊谷留太郎は告げるのである。

この「ラックスマン根室来航通報」が発された日は、九月九日である。

九月五日にエカテリーナ号が根室に入り、熊谷留太郎からの「ラックスマン根室来航通報」の送付が九月九日付になっている事情について、木崎良平『光太夫とラクスマン』の記述が参考になるだろう。

九月五日に根室港に入港したエカテリーナ号からは、光太夫と通詞トゥゴルーコフだけでなくラクスマンも上陸して、熊谷留太郎と会談して詳しく来航事情を話した。あけて六日と七日は悪天候のために、日露の接触は行われなかった。

しかし、この間、日本側では松前藩庁への報告書、その付

属書類として「赤人通詞口上之趣」、および「幸太夫口書」の作成、ロシア側ではラクスマンの「松前藩主宛書簡」およびその日本語訳の作成につとめた、とするのである。

ここで、木崎氏が示している根室から松前藩庁への第一報の申身について検討してみたい。

まず、松前藩庁への報告書とは、熊谷留太郎の「ラックスマン根室来航通報」であると考えていいだろう。

その付属品として挙げる、日本側が作成したという「赤人通詞口上之趣」と「幸太夫口書」については、例えば、松平定信『魯西亜人取扱手留』に書き写された「松前志摩守書状」の中にある「幸太夫口上には」と「異国人通詞申し候は」の文言から推測されることではあるのだが、「松前志摩守書状」の内容は「ラックスマン根室来航通報」とほぼ同文と認められる。そのため、管見では「赤人通詞口上之趣」と「幸太夫口書」に類するものが実際に作成されたかどうかは判断できない。

ラクスマンの「松前藩主宛書簡」およびその日本語訳とあるうち、日本語訳は、松平定信『魯西亜人取扱手留』に写されているものである。⁽²⁶⁾ロシア語で書かれた「松前藩主宛書簡」とは、寛政五年六月二十一日に松前で行われた第一回日露会談後に松前藩士から横文字の書簡は日本では誰も読めなかつ

たとして返却された、とあることから知られる書簡のことである。

九月九日付の熊谷留太郎からの「ラックスマン根室来航通報」が松前藩庁へ届くのが、十月六日のことであつたと論じられていることはすでに述べたが、これは、『御私領ノ節魯西亜船入津一件』の記述にその根拠を求めているものである。

以下、山下恒夫編『大黒屋光太夫史料集』第二巻所収の同資料冒頭部分を引用する。なお、『大黒屋光太夫史料集』の編集方針として、漢文の場合は読み下しにしていることと、「」内には編纂者山下恒夫氏の記載が入っていることをお断りしておく。本稿における同史料集からの引用はすべて同じである。

一、寛政四壬子年（一七九二年）十月六日、東蝦夷地アツケシ（厚岸）場所より早飛脚到来。下夕目付足軽熊谷留太郎方より飛札にて御注進。魯西亜国船一艘、乗組み四十一人、外に日本より漂流のもの三人にてネモロ（根諸、根室）え着岸。…（略）

資料名にある「御私領」とは、文化四年（一八〇七）に西蝦夷地・松前地（和人地）が幕領化されたことで、蝦夷島全島が公領となったことに対する語句と考える。だから、この

資料は文化四年以降にまとめられたものと考えられる。⁽²⁰⁾『大黒屋光太夫史料集』第二巻の解題によると、底本としたのは松前藩主家に伝わったものではあるが、表紙裏に書かれた識語から、松前藩の目付下役であった中嶋軍太という人物が所蔵した写本であったことがわかるとしている。

ところで、山下恒夫編『大黒屋光太夫史料集』第一巻所収の松平定信『魯西亜人取扱手留』には、「松前志摩守書状」が写されている。本稿ではここまで何度か部分的に引用しているが、煩を厭わずに以下に全文を引用する。

なお、前段の部分は定信による説明書きである。

寛政四壬子年（一七九二年）冬、松前の領丞その地へ、ヲロシーヤ国の船、わが国の漂流人三人つれて来りぬ。こゝによつて、月番（老中）の（松平）和泉守兼定へそのよし申出で、かの国より松前志摩守（道広）へこしたる冊も来りぬ。

十月十九日、和泉守へ届出る書付のうつし

此の度、東蝦夷地キイタツフ（霧多布）領の内、ネム口（根室）と申す所へ差置き候私家来方より、一昨日四日申越し候は、紀州城米積み船、伊勢国白子村神昌丸船主彦兵衛船頭幸太夫、并びに紀州上乘作二郎、水主十五人、都合十七人乗

り、去る寅年（天明二年）十二月中、するが沖にて楫をいため、夫より段々漂流に及び、翌卯（天明三年）七月廿日、あみしいつか（アムチトカ）と申す島へ漂着。同所に四年罷在り、夫よりかみしいつか（カムチャツカ）と申す所へ未年（天明七年）七月廿三日着。

夫よりおほつか（オホーツク）と申す所へ渡り、同所城下おろしやの船にて、当子年（寛政四年）八月七日に、右神昌丸乗合ひの内、船頭幸太夫、暗小市、水主豊吉（磯吉の幼名）と申すもの共、前書おろしや船に乗り同日出帆。右船中乗合ひ、役人アダムラックシマン、船頭ワシレイロブジヨブ（ワシリー・ロフツオフ）、通詞トコロコフ（トゥーゴルコフ）、道先シヤバリン、商人二人、水主三十五人、都合四十一人。右船は五百石積み位と相見へ候船にて、漂着のもの共送り参り、則ち九月五日、キイタツフ領の内ネム口と申す所へ差遣はし置き候家来相尋ね候処、右神昌丸幸太夫口上には、寅年十一月三日、浦賀の御番所切手申受けるに今に所持仕り候由。猶又残りの人数相尋ね候処、正蔵（庄蔵）、新蔵と申す者兩人は、病氣にておほつかに残し置き申し候由。残り十二人は病死致し候由。右幸太夫申し達し候。

一、異国人通詞申し候は、おろしやより申付け候は、江戸表へ、右三人の者直に相渡すべき旨申付けられ、殊に書状、并

びに献上物等持参仕り候由。然る上は、当年中に是非に江戸表へ罷登り候様申し候へども、先づ差留め候処、然らば、明年四、五月比迄相待ち、江戸表より御沙汰もこれ無く候へば、其の節、是非江戸表へ直觸り仕るべしとの返答に御座候由。

尤も私方へ異国人より書状を以て申越し候に付き、早速御届け申上げ候。依つて私家来共、彼の地へ差遣はし、御指図これあり候迄は差留め置き候様申付け遣はし候へども、異国人の義に御座候へば如何様の趣意これあるべく候哉、心底計り難く存じ奉り候へども、可成文穩便に取計ひ置き候様申付け遣はし候。依つて前書の始末如何仕るべき哉、此の段伺ひ奉り候。以上

十月六日

松前志摩守

この「松前志摩守書状」の前段に「十月十九日、和泉守へ届出る書付のうつし」とあることから、この時点では未だに松前藩主の座にあつた松前道広から、十月十九日に、月番老中である松平和泉守乗定宛てに出されたものであることがわかるのである。

書状の冒頭にある、「此の度、東蝦夷地キイタツフ領の内、ネム口と申す所へ差置き候私家来方より、一昨四日申越し候は、…」を見ると、こちらの記述にある十月四日が、『御

私領ノ節魯西亜船入津一件』にある十月六日よりも正確であろうと考える。

『松前志摩守書状』にある「一昨四日」を重視するのは、真澄が『牧の冬枯』十月六日条にラックスマン来航の噂話を記述したことに整合するとの理由ばかりではない。

前述したように『御私領ノ節魯西亜船入津一件』は、表題から見ても内容から見ても後年にまとめられたものである一方、松平定信の資料は、志摩守からの書状ばかりではなく松前志摩守宛ラックスマン書状（日本語訳）を書き写しているからである。

それが定信の但し書きにあつた「松前志摩守（道広）へこしたる冊」のことで、そのラックスマン書状は現在の封筒に入られていたようで、表書には「まつまるしまのがみ様」「あたむ らくさまな」と宛名と差出人まで書き写されている。だから、『魯西亜人取扱手留』にある「松前志摩守書状」の方が、より資料性が高いと認められるからである。

松平定信は、寛政四年のラックスマン来航当時、老中首座として幕閣の中心にいた人物であり、ロシア遣日使節への対応を決定した人物である。『大黒屋光太夫史料集』第一巻所収のこの資料は、東京大学史料編纂所所蔵写本の翻刻を基本としながらも、天理図書館・松平定信文庫所蔵の原本と照合さ

れている。

推測するならば、『御私領ノ節魯西亜船入津一件』がまとめられる時に、「松前志摩守書状」にある「十月六日」という日付が、根室からの第一報の日付として紛れ込んだのではないかと考えられる。

ここまで述べてきたように、これまで十月六日とされてきた松前藩庁への第一報は、真澄の記述と資料の信頼性から考えて、十月四日であったと考えるのである。⁽²⁹⁾

ただし、本稿第三章で述べるように、これはあくまで陸路を使った公式の通報と考える。

熊谷留太郎「ラックスマン根室来航通報」の内容にあったように、事は松前藩だけに止まらずに、ラクスマンらは江戸への回航を望んでいたことから、幕府からの回答を必要としていた。また、通商を求めながらも、漂流民の送還というこれまでに松前藩が経験したこともない事案を含んでいた。

熊谷留太郎に事の重大性が判断できていれば、重要書類は時間が掛かることも確実な陸路を使ったにしても、順風であれば短期間で松前までの伝達が可能な海路でもとりあえず情報を託したのではあるまいか。それは、情報の伝達とは、保険を掛けるかのように何重にも行われるのが常ではないかと考えるからである。

三、松前藩庁への知らせ（第一報送付の経路）

前章では、重要書類の送付が陸路を使ったものとして、公式な第一報が寛政四年（一七九二）十月四日、松前藩庁に届いたと結論づけた。

本章では、その陸路の経路について考えてみたい。そのことが、昨年私が抱いていた二つの疑問を解決することになるからである。

木崎良平『光太夫とラクスマン』によると、根室から松前への連絡については、「海路（もしくは根室から厚岸までは陸路（厚岸からは海路）によるものと、または全行程陸路によるものがある。しかし、重要な書状等については、より安全な陸路が選ばれたようである」⁽³⁰⁾としていいる。

ラクスマン『日本来航日誌』には、陸路のことについて触れた次のような記述がある。それは、エカテリーナ号が根室港に入った九月五日（ロシア暦一七九二年十月九日の記述として書かれている）、熊谷留太郎との遣り取りの中の一節である。⁽³¹⁾

また私は知事の名前と、使者が幾日後に松前に到着するか、ここからの距離はいかほどあるかなど質問した。それに対す

る答は、知事の名は志摩守様と称するといふ、急いでも三〇日以内に到着することは不可能といふことだった。なぜなら、陸路ははなはだ遠くてここから日本の里数で三〇〇里（松山註：距離に関する原注を略す）もある上、山道やぬかるみの連続であり、道中の大部分は二〇里ないし四〇里ごとにばらばらに散在しているクリール人（松山註：アイヌのこと）の集落を通つており、場所によってはクリール人の小舟で岸ぞいに海を渡らなければならないといふ。

さらに、同じ日誌には、翌年になってラクスマン一行らが城下松前まで行くのに、日本側からは陸路を取るように強く勧められたことに關して、次のように記している。日本側出迎使節との遣り取りで、ロシア曆一七九三年五月三日（寛政五年四月五日）のことである。

つづけて彼らはこの言つた。彼らの皇帝すなわち公方様は海を航行することがいかに危険かよく知つた上で、われわれをあらかじめ危険から守るためにこのような命令を下されたのであろう。と。もっとも彼ら自身、陸地を行けばどうしても一月はかかるのに、船に乗つて風に恵まれれば三晝夜で到着できることをわきまをえてゐる。

右のことからも、木崎良平『光太夫とラクスマン』が示すように、重要書類は陸路を通つて、九月九日から数えて約一ヶ月後に松前藩庁に届いたものと見ていいのではないかと考へる。

ただし、これまで述べられているような松前到着が十月六日ではなく、十月四日であつたと考えることは前章で述べた通りである。

具体的な陸路の経路について考えてみたい。

ラクスマン『日本来航日誌』のロシア曆一七九二年十月九日の記述からは、陸路とは、海岸沿いの道をアイヌ集落をたどるように行くもので、その上、道のないところではアイヌの小舟で渡らなくてはならないことが示されているから、ほぼ海岸線沿いの経路があつたことになる。

ラクスマン来航の寛政四年から八年後の寛政十二年（一八〇〇）、閏四月十九日から十月二十一日までの百八十日間をかけて、伊能忠敬による第一次測量が行われている。これは奥州街道を北上して東蝦夷地の南岸の測量を目的にしたものであつた。

伊能忠敬の測量隊は渡島半島南部の吉岡（現福島町吉岡）に上陸し、箱館に寄つた後、内陸を通つて山越内（現八雲町

山越)、そこからはまた海岸線を通り、現在の長万部・室蘭・苫小牧・様似方面へと進んでいる。

特に、様似(現様似町)から幌泉(現えりも町市街地)までの道のりは困難を極めたことが、測量日記の寛政十二年七月二日条に書かれている。この部分については、伊能忠敬『測量日記』第一巻(佐久間達夫校訂、大空社、一九九八年)で翻刻されているが、ここでは読みやすさを考慮して、渡邊一郎『伊能測量隊まかり通る』(N T T出版、一九九七年)にある意識を引用する。

寛政十二年七月二日、薄曇り。夜と同じ。朝五つごろ、様似を出発。海岸は砂小石混じり、または大石を積んだような道で歩きにくい。海岸に高く尖った大岩を登ったり降りたりする場所があり危険である。潮の間を走り抜けなければならぬ場所もある。案内に蝦夷人を連れていたけれども、ちょうど満潮で渡れず、潮に濡れて三、四町も戻って、念仏坂という蝦夷人だけが往来する険阻な山越えをして、幌満別という川を越えた。越えると、そこには休憩所があった。一四町か一五町進んでオトロシヤンナというところで昼食をとる。それから海辺または海岸道路を二里三〇町、そのうち一里は夜道を歩いて五つごろ、幌泉に着く。同地誌の支配勘定の佐藤

茂兵衛殿が、会所の支配人に命じて半町ほど手前まで御用提灯を持った迎えを出してくれた。終日難所を歩き、草鞋の紐もことごとく切れ、素足になり困窮しているところで迎え提灯に会ったのは、俗にいう「地獄に仏」であった。里数七里というが、八里以上あるだろう。この日は仮屋に止宿した。

日高山脈の南端部が断崖となつて太平洋に落ち込む襟裳岬付近は、海岸線を行くのはやはり困難だったようで、測量隊は幌泉からサルル(猿留)までは山道を通っている。その後、測量隊は再び海岸線沿いに進んで厚岸まで行っている。

厚岸からはノコリベツ(ノコベリベツ、円朱別)とアンネベツ(姉別)と内陸を通り、ネムロ(根室)からの迎えの川舟を待ったが、鮭の引網中でネムロからニシベツ(西別)にすべて舟も人も出ているということにニシベツに行っている。そして、伊能忠敬の測量隊はここで引き返すことになるのである。

ここまで述べてきたように、ラクスマン『日本来航日誌』の記述(ロシア暦一七九二年十月九日)や、八年後とはなるが伊能忠敬測量隊の足取りから見ても、寛政四年の時点においても海岸伝いの陸路は機能していたものと考えられる。

九月五日に根室にエカテリーナ号が入港し、九月九日に発

せられた熊谷留太郎の通報が、確実な陸路をとったために、二十三日後（寛政四年九月は二十九日までの小の月）の十月四日、公式の第一報として松前藩庁に届いたものと結論づけたい。

四、加藤肩吾と石川忠房（松前藩と幕府の動き）

ラクスマン一行を乗せたエカテリーナ号が寛政四年（一七九二）九月五日に根室に入港した時点での松前藩主は、松前志摩守道広であった。

松前道広が致仕を願い出たのが六月十八日であったが、出府した章広あきひろが、幕府から襲封を認可されるのが十月二十八日、將軍家齊に拜謁して襲封を謝したのが十一月十一日である。同日に従五位下、若狭守に任じられている。（4.1）そのため、九月五日の時点で熊谷留太郎は、ラクスマンに「知事の名は志摩守様と称する」と述べたのである。（4.2）

熊谷留太郎から松前藩庁に送られたのが、「ラクスマン根室来航通報」、それに志摩守宛の「ラクスマン書簡ロシア文」と「同和文」であり、それら重要な書状が陸路を使って十月四日に松前藩庁に到来したことは、前章で述べた通りである。

松前藩庁にラクスマン来航の第一報が届いてからの松前藩

の動きを説明するため、ここで再び『御私領ノ節魯西亜船入津一件』冒頭部分を、山下恒夫編『大黒屋光太夫史料集』第二巻から部分的に引用する。

これに依り、殿様（八代藩主松前道広）とも大いに御騒ぎ遊ばされ、先づ江戸表え御注進のため、松前弥蔵鉄五郎舎弟南条郡平兩人、早打はやうち仰付けられ罷登る。十月八日出帆、仙台地にて若殿様（松前勇之助、のちの九代藩主松前章広）御參府御登りに追付き、右の旨申上げ候処、御家老松前左膳御先え登り候様仰付けられ、弥蔵を同道にて先きに出府致し、右の趣き言上す。…（略）

松前藩では、未だ藩主の座にあった道広みちひろが、事の重大さに「大いに御騒ぎ遊ばされ」て、「先づ江戸表え御注進」することになった。

十月八日に松前弥蔵と南条郡平が松前を出帆し、「仙台地」とあるから仙台領内のことであろうが「若殿様」に追い付いて事情を説明した後、家老松前左膳（4.3）が弥蔵を同道して、章広よりも先に出府することしたのである。

そして、十月十九日に江戸の松前藩邸から幕府（月番老中の松平和泉守乗定）に届けられたのが、松平定信が『魯西亜

「人取扱手留」に書き写すことになった「松前志摩守書状」と「ラクスマン書簡和文（まつまゑしまのがみ様）」ということになる。

ここで三たび『御私領ノ節魯西亜船入津一件』を引用する。

一、若殿勇之助様、十月廿五日御着府これあり候処、同廿八日、御目見得仰付けられ、首尾能く相済み、十一月十一日迄に御家督相違無く仰付けられ、従五位下松前若狭守源章広様と御官位滞り無く相済み、早々帰国致すべく旨仰付けられ、同十四日江府御発駕にて、十月十六日、津軽三厩^{みんまや}御着遊ばされ、翌十七日、順風にて目出度御渡海遊ばされ候。…（略）

松前勇之助は十月二十五日に着府し、その後、十月二十八日に幕府は松前道広の隠居と章広の襲封を認可した（老中松平和泉守乗定が教命を伝える）。十一月十一日には、家老松前左膳広政と松前内膳広典が陪席して、松前勇之助は襲封を謝するために、將軍家齊に初めて拜謁した。同日章広が、従五位下、若狭守に任じられたことは前述したとおりである。

先の「松前志摩守書状」（仙台地で章広も承知済みのことである）を受けて、幕府は十一月二日には、ラクスマンの根室来航一件処置のため目付石川忠房と西丸目付村上義礼^{よしあや}に松

前表御用を命じている。⁴⁻⁵

ところが、十一月五日には、松前勇之助の名で幕府（月番老中の鳥居丹波守忠意宛）に、「伺書」というものを出している。いろいろな日露関係史の著作に引用されているということであるが、川上淳『近世後期の奥蝦夷地史と日露関係』には国立公文書館内閣文庫のものが全文翻刻されている。⁷⁴⁶

「此度東蝦夷地キイタツフ領之内、子ムロと申所ニ差置候私家来方より、昨四日申越候は、紀州城米積伊勢白子村神昌丸船主彦兵衛…」からはじまるその文は、川上氏が「『ラクスマン根室来航通報』と…非常に似た文章となっている」と指摘するように、つまりは、松平定信『魯西亜人取扱手留』に書き留められた「松前志摩守書状」とほぼ同じ内容になっている。

これは、十月六日付「松前志摩守書状」にある内容を、新たに襲封を認められた章広が、十一月五日付で形式的に幕府に届け出たものと考ええる。それは、志摩守道広からの書状が幕府宛発せられたにしても、幕府が命を下すのは新藩主の章広に対してだからである。十一月五日という日付は、十月二十八日に襲封を認可されていたとは言え、まだ將軍への拜謁も叶っておらず、従五位下と若狭守の官位を得ていないことから「松前勇之助」の名で出されている。それほどまでに、

対応に急を要する事柄だと幕閣もとらえての措置だったと考える。

さて、右に紹介した十一月五日付松前勇之助の「伺書」の中に、「昨四日」という文言がある。これは、前日に知らせが届いたとの形を整えるための文飾か、あるいは「昨（月）四日」の写し間違いとも考えることができる。おそらくは後者で、十月六日付「松前志摩守書状」にある「一昨四日」が元になっているものであろう。

「松前志摩守書状」は、前述したように十月十九日には月番老中の松平和泉守乗定に出されていた。その中の「依つて私家来共、彼の地へ差遣はし、御指図これあり候迄は差留め置き候様申付け遣はし候へ共、…」とある文言は、当然「伺書」にも同じ文言があるのだが、それは十月六日時点の文言であるから、早いうちに松前藩は根室に向かつて「応接使」を派遣することを決めたことがわかるのである。

この「私家来共」は、松前藩目付鈴木熊蔵、医師加藤肩吾であり、十一月十日に根室に到着したが、ラクスマン『日本来航日誌』のロシア暦一七九二年十二月十二日条（日本暦寛政四年十一月十日）にある。さらに、十日後のロシア暦十二月二十二日条に松前藩目付米田右衛門七が到着している。山下恒夫『大黒屋光太夫』によると、「肩吾と熊蔵は、

十月九日に松前を出立する。二人では手薄と感じた道広は、四日後の十三日に、藩士米田右衛門七を後続として派した」とある。鈴木熊蔵と加藤肩吾の出発は早急の対応ではあったが、その供回りも相当数いたはずだから陸路根室に向かい、到着までにほぼ一ヶ月かかっている。

ここまで長々と松前藩の対応について述べてきたのは、松前藩医・加藤肩吾のことに触れたかったためである。

菅江真澄と加藤肩吾との関わりは、『全集』別巻一の「第七章 加藤肩吾」で内田武志が詳しく論じている。

加藤肩吾は、このラクスマン来航における松前藩応接使として、ロシア語の習得と世界情勢への開眼したことが注目される。内田は論じている。後年、寛政八年（一七九六）八月、ブロートン指揮する英船プロビデンス号が虻田に來航した際、松前藩との間に英語が通じなかったのだが、乗り込んでいたロシア人船員と加藤肩吾とのロシア語会話によってようやく意思疎通ができたと言われている。それほどまでに加藤肩吾はロシア語に堪能になつていたのである。

真澄と加藤肩吾との直接的な交流は、ラクスマン来航以前の松前でのことである。二人の交流やその後の関わりなどについては、内田武志の論に基づきながらも改めて考察する機会を持ちたい。

さて、幕府側の対応である。

幕府が、寛政四年十一月二日、ラクスマンの根室来航一件処置のために目付石川忠房と西丸目付村上義礼に松前表御用を命じたことは前述した。これは、十一月五日付で松前勇之助が「伺書」を出す以前のことであるから、十月六日付「松前志摩守書状」が十月十九日に幕府に届いたことからの措置であった。

その後、十二月十八日には、両者にロシア人対応の節に六位の衣冠を着け、宣諭使と唱えるよう指示が出されている。⁽⁴¹⁷⁾この宣諭使とは、この時に初めてできた言葉で、「国法」を教え諭す意味を持つ。

つまり、この日までには幕府の対応として、国法を楯にして、送還民は受け取るものの交易については拒否するとの結論が決まっていたことになる。

二人の宣諭使は、翌寛政五年一月二十二日に江戸を出発することになるが、出発までの間、幕閣との打ち合わせが行われ、指示が事細かに出されていたことが、松平定信『魯西亜人取扱手留』から読み取ることができる。

同資料からは、ヨーロッパとアジアにまたがる大ロシアが、人道的な見地から漂流民を送還してきたことに対し、日本は義と礼を以て対すること、会談は三回までとすることな

ど、細かな事柄まで打ち合わせた上で宣諭使を送り出していることがわかるのである。

石川忠房と村上義礼らは、寛政五年三月二日に松前着。先遣隊としてすでに松前に入っていた徒目付村田兵左衛門、小人目付太田彦兵衛、同井上辰之助は、松前藩士の四名らともに出迎使節として根室に向かい、一行は四月一日になって根室に到着している。

その後、ラクスマンらが宣諭使との日露交渉のために松前に到着し、寛政五年六月二十一日から六月二十七日にかけて三回の日露交渉が行われた。この交渉で、日本側は漂流民の送還を受け入れ、長崎入港の許可書（信牌）の交付を行ったのである。⁽⁴¹⁸⁾

日露交渉を終えた後、宣諭使一行は江戸に向かう途中、弘前藩領・盛岡藩領の海辺防備を視察している。丁度その頃下北に滞在していた真澄は、日記《牧の朝露》に宣諭使一行のことを記すことになる。この事については、本稿第七章で述べる。

送還された光太夫と磯吉は、その後起こると予測された日露間の通商交渉のため、江戸番町（現千代田区）にあった御薬園で幕府直参の身分として暮らしている。その暮らしの中で、磯吉が寛政十年（一七九八）十二月十八日から翌年一

月十四日まで、光太夫は享和二年（一八〇二）四月二十二日から六月三日まで、故郷の伊勢国南若松村（現三重県鈴鹿市）に一時帰郷している。これには、二人の宣諭使のうち上席であった石川忠房が、寛政九年八月に勘定奉行に就任し、その尽力があったからだと言われている。⁴⁹

五、下北半島佐井での噂

菅江真澄が、『牧の冬枯』の寛政四年十月六日条に松前城下に広まる噂を書き記した後、翌七日には、松前から下北半島の奥戸（現大間町）に船で渡っている。

次の日の八日には佐井（現佐井村）まで行き、箭根森八幡宮を詣でて「みちのおくやのね杜（もり）」を沓冠やのねもりにおいた四季の歌を五首奉納した。その日のうちに佐井から奥戸に向けて帰る途中、またしてもラクスマンの一行に関する噂を真澄は聞くのであった。

寛政四年十月八日、『牧の冬枯』の記述である。

此佐井の浦人竹内善右衛門とやらんいふもの、赤人といふ島にながれつきて、いま、そが洲（くに）に入まじりて、そのむまごあるが、此とし可武左都加（かむさつか）人にいざなはれて来けるなど、行かふ人の物語にしたり。

ラクスマン一行の一員としてきた日本人の子孫とは、測量士としてエカテリーナ号に乗り組んでいたトラベズニコフのことを指す。

佐井の竹内徳兵衛を直乗船頭とする多賀丸は、延享元年（一七四四）に漂流し、千島列島第五島の温祢古丹（オンネコタン）島に漂着した。徳兵衛はそこで亡くなったが、その縁者である勝右衛門、それにトラベズニコフの父である久助（陸奥国宮古出身）ら合わせて十人が生き残っている。しかし、全員がロシアに帰化することになり、結局故郷に帰ることとはなかった。⁵⁰

光太夫らがイルクーツクで多賀丸乗組員の遺族と会ったことは、主に磯吉を中心とした聞き書である『魯西亜国漂船聞き書』（『大黒屋光太夫史料集』第二巻所収）にもあり、詳しくその消息を記している。

多賀丸をはじめとしてロシア領への漂流が過去に何度もあった中で、神昌丸の光太夫らの送還が史上初めてになったのは、ラクスマンの父であるキリル・ラクスマンのロシア政府への粘り強い折衝と、送還を機にしてシベリア開発のための物資や食料を日本との交易から得ようとしたロシアの時代的

要請によるものであった。

さて、真澄が「佐井の浦人竹内善右衛門」の「むまご」と記すのは、トラペズニコフを指すことは間違いない、解釈としては、「佐井の浦人竹内善右衛門」の「子孫」の意味であると考ええる。

最上徳内は『蝦夷草紙後篇』の中で、トラペズニコフを「タラベイチュ」（松山註：ロシア名のうち、親の名を示す部分）としたのは、多賀丸船頭竹内徳兵衛の子（松山註：本来はトクベイチュとなるべき）と混同したため⁵¹²というから、トラペズニコフが船頭の子孫であると考えられていたことを示している。

多賀丸船頭の竹内徳兵衛は漂着後に亡くなっていたが、その親族である「勝右衛門」が生き残っていた。木崎良平『漂流民とロシア』によると、勝右衛門はロシアで「スイエモ、シュイエモ」と呼ばれたというから、「かつえもん」ではなくて「しょうえもん」の名であったことがわかる。それが「ぜーえもん」（善右衛門）と誤って伝えられたのではなからうか。そのため、真澄が聞いた噂話に、竹内徳兵衛ではなく、竹内勝右衛門が竹内善右衛門の名で出てくるのだと考える。

実際のトラペズニコフは、陸奥国宮古浦出身の水主・久助（長助などとも呼ばれた）、ロシア名フィリップⅡニキフォロ

フⅡトラペズニコフの子であった。このことは、本人の名前がイヴァンⅡフィリポヴィチⅡトラペズニコフであり、親の名を示すミドルネームが久助（フィリップ）を表していることからわかることである。『魯西亜国漂船聞書』では「久兵衛倅」とするが、久助のことを指すものと考えていいだろう。

下北半島にある佐井は、松前との行き来が盛んな港であった。だから、松前城下での噂がいち早く届いたとも考えられる。加えて、佐井の関係者がラクスマン一行にいたということとで、松前藩からの非公式な問い合わせがあったのかもしれない。このことは資料的な裏付けがあることではないが、北海道渡島半島と下北との距離の近さを考えても、あるべき事柄であるように考えるのである。

六、恐山での噂（エカテリーナ号の漂着）

寛政五年（一七九三）も春になり、ラクスマン遣日使節は、いよいよ漂流民である光太夫ら三人を日本側に送還するため松前に向かうことになった。

ラクスマンらは、シベリア行政を総括したイルクーツク総督⁶¹¹プーリーからの申し付けで江戸での漂流民受け渡しを希望したが、異国船が江戸湾内に入るのを恐れた幕府は、前述した

ように、宣諭使を松前に送り、松前で漂流民受け取りを含む日露交渉を行うことにしたのである。

ラクスマンらは当然、松前への入港を希望したが、なるべく和人に船を入れたくない幕府側との根室での折衝が続いた。幕府側の交渉は、出迎使節の目付村田兵左衛門らであった。駆け引きが長引く中で、小市が根室出港を目前にした寛政五年四月二日に亡くなっている。壊血病であった。エカテリーナ号の根室出港が五月七日であるから、帰郷を夢見て異国での生活を十年間堪え忍んだにもかかわらず、根室を出港するわずか一ヶ月前に亡くなったことになる。ラクスマンの無念も『日本来航日誌』から読み取ることができる。⁽⁶⁾

幕府側村田兵左衛門らとラクスマンらとの話し合いの結果、ラクスマン一行の松前までの移動は次のようになった。

根室に停泊中のエカテリーナ号は、日本側の案内船となる松前藩の禎祥丸を待った上で出港し、ともに厚岸港に一度停泊した後、エドモ（絵鞆、現在の室蘭）に入港することになった。そこからは陸路、箱館を通って松前に行く予定であった。ただし、このエドモがエカテリーナ号の最終目的地だったかははっきりしないところもある。

ラクスマン『日本来航日誌』一七九三年六月十七日（日本暦寛政五年五月十八日）では、「彼らはわれわれが約束した

絵鞆港を通り過ぎてしまうのではないかと疑っているのである」とする一方で、日本側の事情を書き記している『御私領ノ節魯西亜船入津一件』では、「エドモ（絵鞆）迄取寄せ、サワラ（砂原）へ渡し、夫より陸地取寄せ候積りにて、エドモえも役人遣はし、サワラえ御小人目付二人」とあるから、エドモを経由して砂原が最終的なエカテリーナ号の目的地になったようでもある。

松平定信の『魯西亜人一件別録』（『大黒屋光太夫史料集』第一巻所収）には、根室に出向いた出迎使節である三名の幕臣に宛てた宣諭使の指令書が書き写されている。それによると、松前地（和内地）にエカテリーナ号が入ることだけはないようにすることが絶対条件で、エドモまでが松前地であると申し聞かせるぐらいの方便を使って、「いづれ揉かに過ぎず計ひ平安に候」とあるから、うまく駆け引きするようにしている。さらに「一、サワラの義は、送り迎への都合とも宜しく、其の上、日本人家等も多くこれあり候間、松前地と申聞せ候にも便利宜しくあるべく候間、相成り候はゞサワラの方へ然るべきと存じ候」として、エドモで陸路に替えることをラクスマンらが納得しない場合は、最終的には砂原をエカテリーナ号の寄港地とすべきとの指令を出している。

このことから、とりあえず、エカテリーナ号と松前船禎祥

丸はエドモに向かうことにしたのははつきりした。ただ、この併走は、和船である禎祥丸と外洋船のエカテリーナ号とでは、構造上の違いがありそう簡単にはいかなかった。簡単に言えば、梶が可動式で外側に大きく出た和船は小回りが利いて、水路の狭いところでも通り抜けることが可能だったが、外洋船のエカテリーナ号は小回りがきかなかったからである。

このことは、ラクスマン『日本来航日誌』の記述からも読み取ることができる。エカテリーナ号は、根室を出発したロシア暦一七九三年六月四日（日本暦寛政五年五月七日）、納沙布岬のさつぷと水晶島の狭隘な瑠瑠水道（こようまい）をうまく抜けることができず、そのまま投錨してしまった。十一日には抜錨したものの根室港近くに戻るなどしてしまい、凧の状態を利用して曳船によってようやく通過することができたのである。それがロシア暦六月十六日のことであった。エカテリーナ号は、その日のうちに幕府船が待つユルリ島（根室港は根室半島の北側にあるが、ユルリ島は納沙布岬を回った南側に位置する）に到着している。根室半島を北から南に回るのに、ここまでに十三日間かかっている。

その後、凧の状態を見ながら、ユルリ島から厚岸湾へと船を進め（直線距離にしておよそ六十kmを二船は雁行して航

海）、ようやく厚岸湾の停泊地を出たのが六月二十九日であった。根室を出港してから厚岸湾を出るまで、二十六日間もかかったことになる。

ラクスマン『日本来航日誌』にある一七九三年七月一日からの記事には、次のようにある。⁽⁶⁾

七月一日 午後五時、水の流れの早いことがわかったので錨をおろし、居場所を確認するために翌日の午前、日本人航海士がわれわれの皮製のバイダラ舟で上陸した。帰船して言うところでは、目下われわれは絵鞆湾の南にいたので北に進む必要がある、と。十一時に霧が発生。海岸にまわりを耕地でかこまれた日本人の集落が見えた。

七月三日 午前五時すぎ錨をあげて閤切りながらすすんだ。夕方、岸辺から四〇〇サージエン（松山註：約八五〇ト）とはなれていないため、波が岸に打ちつける音が聞こえてきたので、錨を一個二個と投じ、バイダラ舟をおろして四爪錨を積んだ。その助けをもって翌日の午前、曳船によってこの危険な場所から退避することができた。そのとき日本人航海士が七月二日にわれわれがいたのは絵鞆湾の南側ではなく津軽海峡ツシマに面した日本本島の付近であったと告白した。

ロシア暦一七九三年七月二日、日本暦寛政五年六月六日の午前、エカテリーナ号は漂着したことが判明したのである。ラクスマンは、ロシア暦七月四日の出船後に「日本人航海士」からはじめて聞いたとして、日本本島（本州）に来てしまったことを隠しておきたい意思が日本人航海士にはあったように書いている。

この日本人航海士とは、「異国船乗組み水先の者」としてエカテリーナ号に乗り組んだ久八と石松であった。松平定信が『魯西亜人取扱手留』に書き写した二人の報告書には次のようにあり、帆船の霧の中での航海が難しかったことを窺わせる。⁽⁶⁴⁾

同四日（松山註…日本暦六月）朝六時（午前六時）、西戌（西北西）の方へ走り、又下風にて戌亥（北西）の方へ走り、六日朝五時（午前八時）頃、風一向相止み、付縄下し候処、十二、三尋下り申し候。大もやにて山も見へ申さず、浪も強く候に付き、何方にて候哉と天満船（伝馬船）にて陸へ上り、承り候へば、南部地の内、尻屋崎岩屋と申す所の由に付、又乗出し候処、風これ無く、塩路強く出帆相成らず、同所にかゝり候と、七日朝四つ時（午前十時）、帆上げ走り申し候。

菅江真澄の《奥の浦々》寛政五年六月七日、つまり、エカテリーナ号漂着した六月六日の次の日には、恐山の湯治場まで、その噂が伝わっていた。

七日 里より人の来てかたるを聞ば、去年よりアツケシ（厚岸）の磯辺なるネモ口（根室）といふところに在し、カムサツカのほとりなるヨロシヤの人、こたび、めしあればつて松前の福山のみなとに行とて、エトモが崎よりのり出て、霧ふかければふなみちにこぎまよひ、此南陪（部）の岩屋の浦（下北郡東通村岩谷）によせて、わらはの居ることふに、あなおそろし、たけ高く姿ことなるもの来しとてなき叫ぶをいぶかり、浦のをぎ、ものかきなど海辺におりてとへば、日の本の詞を、さへぐやうにもものいふあり。こは、世にいふ赤蝦夷人なめ、訳辞のいふにやとおどろきて、いそぎ、あがたの君に申ければ人々集ひ来りてけれど、まほの風吹来て、うしのかはの小舟して、沖なるおほふねに行と見えしかど、霧の中にこぎまぎれたり。きのふのことと、人ごと、もはらかる。

『全集』第二巻三四二頁

ラクスマンらの記録と真澄の記録とは日付が合致している

から、真澄の記録が事実であつたと考えられる。真澄が「エトモが崎よりのり出て」と事実と異なることを書いているのは噂話の域を出ないが、久八と石松の上申書が「大もやにて山も見へ申さず」と書くように、その日は霧が深かつたために、禎祥丸を見失つてしまひ漂着したのである。このことは、針路を少し間違つただけでも下北半島に行つてしまふほど、北海道と下北半島の距離が近いとの証左にもなつてゐる。

真澄の記述によると、探索のために村に來たエカテリーナ号乗組員たちは、まず子どもに問ひかけた。しかし、その異様な姿形に泣き叫ぶので、それを聞いた浦の長などが海辺に行くと、「日の本の詞を、さへぐやうにもいふあり。こは、世にいふ赤蝦夷人なめ、訳辞のいふにやおどろきて」（日本語で聞きわけにくいことばをいうものがある。これは世にいう赤蝦夷人であろう、訳辞〈通訳〉のいうことばにおどろいて）とあるから、通詞のトゥゴルーコフが浜辺に行つたものである。

驚いた浦の長たちが藩の役人に伝える頃には村人たちがだんだん集まつてきた、とも書いているから、相当な時間、エカテリーナ号乗組員たちと村人たちとの遣り取りがあつたものと推測される。

ラクスマン『日本來航日誌』は、帰国後、イルクーツク總

督ピーリに提出した報告書と考えられるから、⁶¹⁰細かな記録は省略されているのだろうが、真澄の記録によつて初めて知られる事実があることもわかる。

通詞のトゥゴルーコフまでが上陸したように真澄の記録では読み取ることができた。浦人との接触が予想され、しかも、漂着地を確かめる上でも浦人から聞かなくてはならないだろうから、通詞が上陸するのは当然であろう。しかしながら、『日本來航日誌』ではそのことは全く触れられず、日本人航海士がまるで隠し事をしてゐるかのようを書くのは、ラクスマンの記録の意図的なところと思われる。

ラクスマン來航に関しては、下北大畑の住人で真澄とも交流のあつた村林源助も『原始謾筆風土年表』に詳しく書き残している。後年にまとめられたものではあるが、記述は細やかな部分もあるので、備忘録などに基づいてまとめられたと考えられる。

エカテリーナ号の下北への漂流に関して『原始謾筆風土年表』は、「去年より根諸滞在有し魯細亞人箱館回船たるへきの時体にて段々漕出せしか岩谷沖へ着し水汲入んと艇より陸上り人知れず一宿をふり翌朝迅くも出船箱館着なり…」と書き、エカテリーナ号が漂着した日本曆六月五日のうちに、⁶¹⁰水を汲むために水夫たちが上陸して一夜過ごしたように記録し

ており、これも『日本来航日誌』との違いを見せている。

尻屋崎岩屋（現青森県東通村）へのエカテリーナ号漂着に
関するラクスマン『日本来航日誌』の記録の恣意性について
は、『魯西亜国漂船聞書』でも明白である。⁽⁶¹⁷⁾

アダムキリロイチ、此の時に日本地図を出して見、此の所は
最早蝦夷地にてはなし、南部の地なり。此の所へ上りて見物
すべしといふ故、皆々（松山註：日本人船頭ら）偽りて南部
にてはなし、やはり蝦夷地なりといへども、図絵を指さし首
を打振りて更に信ぜず。固^{もと}より蝦夷地と南部とは土地離れて
別なれども、幸ひ此の折りしも靄^{モヤ}甚だ深くして、一円に地続
きのごとく見へる故、日本人皆、蝦夷地なりといへげさんと
すると、アダムは一向信ぜずして是非陸に上りて見物せんと
いへしかども、磯吉承知せざりし故、彼是猶^{ゆゑ}予せし内、大い
に南風出て跡へ吹戻されたり。

日本人船頭（久八と石松）は自分たちの失態になるだろう
し、光太夫や磯吉にしても、幕府との交渉が決裂して日本に
帰還できなくなつてはいけなから、打ち合わせたエドモを
遠く離れてしまつて漂着したとは言えなかつたのであろう。
しかし、ラクスマンは南部の地であることを確信していたの

である。

この後、『魯西亜国漂船聞書』によると、恵山方面から風
が吹いて、もはやエドモ（室蘭）には行けないから、恵山か
らようすを見に来た小舟一艘に手紙を持たせてやり、直接箱
館に向かうことにしたのだと記している。

七、ラクスマン来航にかかわる《牧の朝露》の記述

エカテリーナ号の尻屋崎への漂着の後、真澄の日記にラク
スマン一行の動向に直接関わる記述はない。だから、本稿の
目的とするところではないが、その後のラクスマン一行の動
向について概要を紹介した上で、『牧の朝露』の記述につい
ての論に移りたい。

寛政五年六月六日に尻屋崎に漂着したエカテリーナ号は、
風向きによつてエドモ（室蘭）や砂原に向かうことができず
に、箱館港に入った。それが六月九日である。

箱館からはロシア使節団一行のうち、使節ラクスマン、船
長ロフツォフ、通詞トウゴルーコフ、多賀丸漂流民久助の子
で測量士のトラベズニコフなどロシア人十二人、それに光太
夫と磯吉を合わせた十四人が松前に陸路向かうことになつ
た。警固のため、幕府と松前藩併せて総勢四百五十人の大行
列であつたとラクスマン『日本来航日誌』は書いている。

六月十七日に箱館を出発したラクスマン一行は六月二十日に松前に着き、翌二十一日から二十七日にかけて、日本側代表の宣諭使石川忠房らとラクスマンらとの三回の公式会談が持たれた。史上初となる日露会談である。そして、ようやく二つのことを取り決めることができたのである。

一つは、福昌丸漂流民の光太夫と磯吉の送還を日本側が受け入れることである。これによって、二人がようやく日本に帰還することになった。漂流から十一年半が経っていたことになる。

二つには、ロシア船一艘の長崎入港を許可する信牌をロシア側に渡すことであつた。ちなみに、この信牌についての解釈の違いが、のちにレザノフ来航から「文化露寇」（松山註…一般的な名称が定まっていない）へと続いて日露関係は緊張の度合いを深めていくことになり、さらにゴローニン事件へとつながつたのである。

日露会談が合意したことから、ロシア使節団は六月三十日に松前を陸路出発。七月十六日に、エカテリーナ号は箱館を出港した。

その後の真澄の日記に、ラクスマン一行の動向に関わる記録は、《牧の朝露》の二カ所に出てくる。

寛政五年（一七九三）七月八日、真澄が急用で大畑から田

名部（現むつ市街地）に向かう途中、鳥沢（現むつ市大畑町）で菊池成章と菊池清茂の二人に会つたのである。

鶉（鳥）沢といふはまみちに、ずんざ（従者）あまたつれたる人の、馬にてとく来るは、たそぞと思ふに、近よれば（菊池）成章、（菊池）清茂のふたりのぬしなり。こはいかになど、かたらひぬ。清茂は、於呂之夜阿（おろしやあ）の人来るにたづさはりて松前の島わたりして、きのふけふかへりけるほどもありで、又鉏（さえー佐井）のみなど辺に、おやけのことにつきて行けるとた、此ふたりのぬしたちのもむけるとなん。さりければ、とみにむちしてわかるゝにのぞみて、なりあきらへ「行かふ駒中の別を」といひやり、きよもちには、「月日へて逢見しほどもなみ遠く」といひ捨て、玉くしげふた、びあはんことをねんじて、はるくへとへだたりぬ。

『全集』第二卷三五頁

話によると、菊池清茂はラクスマン来航のために松前に行き戻ってきたばかりだったが、今度は公用で菊池成章と二人で佐井に向かうところだとのことであつた。真澄は、成章には「行かふ駒中の別を」、清茂には「月日へて逢見しほどもなみ遠く」の付句を出し、再会時の詠歌を約して別れている。

菊地清茂なる人物については、別稿で翻刻を示す『御目附様ヲロシヤ人応対役附帳』（佐井渡田家資料）の盛岡藩士に名前が見つかからないし、また、同系列の資料と認められる『亜魯齊人来朝記』（『大黒屋光太夫史料集』第一巻所収）にある「南部慶次郎殿より御加勢御人数」にも名前が見えないから、役職の高くはない武士であったのだろう。しかしながら、真澄とは歌仲間として成章同様、旧知の間柄であったことがわかる。

真澄の《牧の朝露》におけるもう一カ所の記述は、寛政五年九月五日にある。

宣諭使の石川忠房と村上義礼一行が、弘前藩領と盛岡藩領の海岸防備視察のために大間（現大間町）から易国間（現風間浦町）へと来たことを、真澄は記している。

みちはらひきよめ、すなうちまいてけるは、去年の冬かんな月の九日、ひんがしのゑみしの国禰毛呂（ねもろー根室）といふ崎に於呂志夜（おろしや）の人四十あまりして、うしのかはぶねこぎ来て天明のころ風にはなたれる、いせ（伊勢）の国白子の浦人みたりを、こたび送りきけりとて、この年の水無月廿日、ふく（福）のみなと入して、ふん（文）月の朔の日、越呂詩也（おろしや）をさしてかへりにき。此こと

にたづさはりて、公の仰をうけて石川忠房のうし（大人）、村上義礼のうし、ずんざ（従者）あまたして、むさしの国（江戸）へかへり給ふとて、ふん月の廿八日、みうまや（三厩）の浦に渡りおはし、津刈（軽）のうらうらをへて、此なんぶ（南部）、此北の郡ものこりなう海辺山里を見めぐり、おくのうらうくに旅衣日数をかさね給ひて、けふなん、このいこくんま（易国間）につき給ふとて…（略）…

『全集』第二巻三七頁

右の文章に続いて、歌詠みである石川忠房が佐井の筋根森八幡宮に「さゐみなど」の一首ずつを歌の頭に置いた五首の歌を奉納し、村上義礼が一首奉納したことなどが書かれている。

真澄はさりげなく月日を書いているのだが、正確な情報に基づいて書き記している。「水無月廿日」（六月二十日）にラクスマン使節団一行が松前入りしたこと、それに、日露交渉が終わって松前を出立した日を「ふん（文）月の朔の日」（七月一日）としていることは、実際の六月三十日と一日違いである。また、石川忠房ら宣諭使一行が、津軽半島の三厩に渡るために松前を出港したのも、真澄が書く「ふん月の廿八日」（七月二十八日）だったとされている。⁷¹²

さらに、エカテリーナ号が根室に入った日として書く「去年の冬かな月の九日」（十月九日）は、ロシア暦の日付である。この日は日本暦の寛政四年九月五日であったことは、本稿第二章から何度も述べてきた。

本稿第八章で述べることになるが、真澄が《かたる袋》の断簡部分に「こゝを船のり出て十月九日、おぼろげの願ひならで、神仏の御たすけによて、ふたゝびこの 日の本のひんがし蝦夷の国キキタツプの領とかネモロといふにふねつきたり。 日のもとのは月は九月五日にあたり」に書くように、日本暦の九月五日が、ロシア暦の十月九日に相当することを、すでに知っていたことからの記述であることがわかるのである。

また、別稿とする佐井村渡田家資料の『流船』に、「同十月九日日本東蝦夷地子モロト申所江入津日本ノ九月三日ノ定日也」とあることもここでは指摘しておきたい。

さて、宣諭使らの弘前藩領と盛岡藩領の海岸防備視察についての話に戻したい。

この視察については、時の老中首座松平定信による指示と考えられる。「定信の退役は、同年五月二十四日、将軍家斉に将軍補佐役並びに加判（老中）辞任の内願書提出。七月四日却下。七月五日、再提出。七月二十三日、受理という経過

をたどる」とあるから、海岸部の視察を始めた七月二十八日には、宣諭使の二人はまだ定信「罷免」の報は届いてはいなかっただろう。また、真澄が宣諭使たちの動向を書きしめた九月五日であつても、それまでの流れの中で視察が引き続き行われたものであろう。

定信には『蝦夷御備一件』という著作があり、「対ロシア政策に呼応する国内政策の秘中を告げるものとして、定信が実施した蝦夷地対策の苦心の経緯が詳述されている」としている。具体的には、「改革の鉾先はもっぱら津軽藩と南部藩に向けられ、前者からは三厩と青森、後者からは田名部の地を上地させ、そこに幕府の遠国奉行を置くとするものだった。津軽海峡沿いに設置した三奉行所により蝦夷地を監視し、同時に、ロシア側の来襲に備える防御と出兵の基地にすることをもくろんだのである」と解説されている。

真澄の日記に記録された石川忠房ら宣諭使の視察は、ロシア対策のためだったとは言え、箭根森八幡宮に奉納された歌からは、大きな役目を終えたばかりの安堵感の漂うものであつたし、また、九艘泊（現むつ市脇野沢）でアイヌの夫を失った嫁が親孝行であるのを聞き及んで褒美を施すなど、民衆撫育の面が強い視察だと思えていた。しかし、沿岸防備の視察が定信の秘策を汲み取ったものであるならば、やはり幕臣

としての役割を担う厳しさを持ち合わせた視察となったのであるろう。

八、《かたみ袋》断簡の記録について

菅江真澄の随筆《かたる袋》は、途中に挟まれた断葉四丁を境にして、前篇は各地の旅の見聞を記し、後篇はアイヌの生活ぶりを中心に記した内容になっている。いずれも簡条書きのような切れの良さである。

その前篇と後篇は、大館市立中央図書館蔵の原本によると、ほぼ同じ様式の半丁十四行で書かれているから、内容を分けるために断葉四丁が挟み込まれたようになっている。

挟み込まれた断葉四丁のうち、袋綴じの三丁には日本書紀歌謡が書き写され、あとの一丁は片辺だけ綴じ込まれたために見開きの状態になっている。『全集』第十二巻で「裏書・貼紙資料」として第十二巻一二四〜五頁にかけて翻刻されていることから、完結した文章ではなく、断簡に位置づけられる資料である。

この見開き一丁に、大黒屋光太夫ら神昌丸乗組員の漂流譚など、ラクスマン来航に関わる記事が書かれているのである。また、料紙の裏には、大きな文字で「蝦夷図」と書かれている。このことから、真澄が光太夫等の漂流譚に少なからず関

心を持っていたことや、ある程度の詳細を情報として手に入っていたことが知られるのである。

本章では、《かたる袋》断簡に書かれたラクスマン来航に関わる記事の来歴を探ってみたい。

このラクスマン来航に関わる記事は、ほとんど改行もなく書かれていることから、平成二十二年度企画コーナー展「真澄、下北の旅」で紹介した時点では、全文が何か書物からの引き写しであろうと考えていた。

しかし、別稿で紹介する渋田家資料（青森県佐井村・渋田昌平家）について調べていくうちに、特に前半部については、いくつかの資料に類似した記述を見いだすことができた。そのため、この見開き一丁に書かれた記事は、まとまった書物からではなく、当時流布した資料を真澄が引き写したことがわかったのである。

《かたる袋》断簡の前半部には、光太夫らが漂流してから根室に来るまでの年月と都市名について、簡略に記述している。

本章では、①②③として断簡の全文を挙げ、それぞれに説明を加えていく。

次に示す①では、見やすさを考慮し、ロシア国内の都市名を「」内に示すとともに、（ ）内には適宜註釈を加える。

また、濁点を適宜加えるとともに、年が変わるごとに改行を施す。

① (松山註：断簡一丁の始まり) 申たるやいまだうたえなきにや、けふはかへらんあすやいざなはるゝとまちくゝて三とせを【アミシヅスカ】にをくりて、

こは四とせもへなんといふとし、こたび入かふる代官のおほせにまかせて未(天明七年) 秋七月十八日、やをら【アミシヅスカ】を舟出しておなじとしの八月廿三日、【上シヅスカ】につきたり。こゝよりはくがちつゝき家数八十あまり軒をつらねて代官所領せり。

申(天明八年)の七月十五日そのところをたちておなじ月の三十日【チキリへ】につく。おなじ八月朔こゝをたちて三十日、【オホツカ】に入津す県令の館あり。九月十三日このあがたをたちて、山路はるぐゝと行かれて野中にふし明して【ヤコウツカ】につく。県令をすへたり。十二月十三日おなじところをたちて河舟に行こと千八十六、

くがち四百里をへて酉(寛政元年)二月七日【イリコツカ】につぎぬ。県令の館あり。

亥(寛政三年)正月十五日おなじところをたち、たひらなる路五千八百二十三里いくばくの城やありけん数ふるにいと

(まゝ脱) あらじかし。おなじ二月十九日に【ヲロシアの都へテルホウル】に至りてひたふる(に脱) 国にかへるべき願ひをたつれば、有司よりかへしぶみぐらせ給ふ首にかけておなじとし十二月廿六日このみやこをたつ。

子(寛政四年)の正月三日【イリコツカ】につく。おなじ五月二十日この【イリコツカ】をたち、六月十九日【ヤコウツカ】につく。七月二日【ヤコウツカ】をたち、八月三日【オホツカ】にいでたり。こゝを船のり出て十月九日、おぼろげの願ひならで、神仏の御たすけによて、ふたゝびこの日の本のひんがし蝦夷の国キヅタツの領とかネモロといふにふねつきたり。日のもとの月は九月五日にあたり。ヲ

ロシアより此 日の本のネモロまで二万三千百九十里あまり

『全集』第十二巻一二四〜五頁

(松山註：次の②・③も同書からの引用で、文章として連続している)

この断簡が光太夫ら神昌丸乗組員の漂流から帰国までの経緯について簡略にまとめていることはすでに述べたが、大きくは、年月日と居住したロシア都市名、それに距離数が書かれている。

ここに記されている月日は、ロシア国内においてはロシア

暦⁸¹、ネモロ（根室）に着いた以降は日本暦になっている。だから、オホツカ（オホーツク）を一七九二年十月九日に航出したエカテリーナ号が、根室に入港したのが寛政四年九月五日になるのである。

光太夫らの道程を記した同様の記述は、『大黒屋光太夫史料集』によると、『亜魯齊人來朝記』（同集第一集所収）の「寛政五癸丑歲亜魯齊國幸太夫漂流日記ノ写」、『御私領ノ節魯西亜船入津一件』（同集第二卷所収）、『異船舶航來漂民婦朝紀事』（同集第二卷所収）の「勢州白子神昌丸幸太夫船、上乘・水主共十七人乗り、漂着発端ヲロシヤ國往來道法記」に見られるが、どの記述が先にあるのかなどと系統立てるのは難しい。船頭である光太夫が付けていた航海日誌に類するものが元になっているのは当然なことであろう。

真澄が『かたる袋』断簡に記す年月日・都市名・距離数だけの簡略さは、村林源助の『原始謾筆風土年表』、それに別稿で紹介する佐井洪田家資料の『流船』の記述に近いが、細かな記述が異なるために全くの同一とは認められない。さらなる考察が必要である。

ただ、洪田家資料『流船』には、漂流の経緯、乗組員の生死、女王エカテリーナ二世からの贈り物の記述のあとに、「丑四月十四日幸太夫日記より書写す同六月十五日に書写取

ル」とある。このことから、「幸太夫日記」というものからの引き写しが何度も書き写されて広まったことが、はじめて知られるのである。「幸太夫（光太夫）日記」を寛政五年四月十四日に書き写したものを、同六月十五日に部分的に書き取ったということだろうか。『流船』の途中にある文言のために『流船』そのものの識語としては認め難いから、底本となった資料の識語がそのまま書き写されたのであろう。

先に挙げた『亜魯齊人來朝記』、『御私領ノ節魯西亜船入津一件』、『異船舶航來漂民婦朝紀事』、さらには『原始謾筆風土年表』と『流船』とに記された情報の詳細を見比べると、「幸太夫日記」を元にしていくつかの系統に分けられるように考える。ここでは、そのことを指摘するに止めておきたい。

丑（寛政五年）四月十四日の頃は、光太夫にとって、帰郷を夢見て一緒に根室まで来ていた小市が四月二日に死亡して失意の中にあつた。一方で、出迎使節とラクスマンらとの話がまとまり、結局は五月七日となる根室出港を控えて、今かかと出迎船禎祥丸を待つ間の時期にあたる。⁸²光太夫によろやく帰郷の目処が付いた時期であつたはずだ。それまで時間を掛けてまとめていた「幸太夫日記」が、帰郷への目処が付いた時期に書き写されたことが意味のあることのように思われる。

さて、先に引いた①の部分に言を戻すと、三箇所ある「日の本」の前で闕字が見られる。この闕字は、真澄の文章によく見られる書き方であるから、書き写しに際しての真澄の判断だったとみていいだろう。

また、未（天明七年）のロシア都市名の記述で気になるのが「上シキスカ」の表記である。これは「カミシキスカ」（カムチャツカ）で、カムチャツカ半島東岸にある現在のニジムカムチャーツクのことである。「上」という漢字を使っている。真澄がそう判断して表記したか、あるいは底本となつた資料がそうであつたのかはわからない。『原始護筆風土年表』に記された都市名はすべて万葉仮名で書かれているから、あるいは、そのような表記をしたものが底本となつた可能性もあることを指摘しておきたい。

さて、この後に引く②の部分は、原文では前段となる①と一続きになっている。そのために見分けが付きにくいのが、真澄による記述と考えられる点が随所に見える。

② 船の中に在し十七人の人、しなぐのおもき病して十二人までみな身まかりき。のこる五人のもの「イリコツカ」に足やみてひとり止り、今ひとりはおなじくにてめのこもちてすみぬ。船頭光太夫知工小市 水夫磯吉、この三人はいの

ちまたく、 日のもとの光にあひて、 御代のかしこさをおふぎ奉る。ヨロシヤの人四十一人にまじり居るは、いづらを此日の本の人も見わくべうもあらねど、眼の黒くうるはしきこと、声のさへぎなきをもてしりたるといふ。

右に引用した《かたる袋》断簡にあるように、神昌丸乗組員十七人のうち、最後まで生き残つたのが五人であつた。「イリイコツカに足やみてひとり止り」は凍傷で片足を失いイルクーツクに留まつた庄蔵のことであり、「めのこもちてすみぬ」はやはりイルクーツクで年上の寡婦と結婚して留まつた新蔵のことである。

この一文を読んでいくと、真澄らしい擬古文に彩られている。「日の本」「御代」の前の闕字にするのは、真澄の文章によく見られることであつたし、「日のもとの光にあひて」では「光」にかかる「日のもとの」、「御代のかしこさをあふぎ奉る」では「かしこさ」にかかる「御代の」と、枕詞が使われる文飾が見られる。

また、ロシア人が四十一人居る中に、どれが日本人か見分けが付かなかつたが、「眼の黒くうるはしきこと、声のさへぎなき」をもって初めて日本人であることが確認できたとする。眼が黒くて、話す言葉に知らない言葉が混じらない（日

本語であった」ということである。「眼の黒くうるはしきこと」は、真澄が記録する《ひなの一ふし》の「魯齊垂風俗距戲唄」にある「よめをとらならにほんのやうに、めぐろかみぐろとるがよい、サハラ〜」の文言を連想させるし、「さへぎなき」は、真澄の蝦夷島での日記《えみしのさへぎ》の書名に使うように「さへぐ」の名詞形であり、真澄の文章に用例がいくつか見える言葉である。

このように②の部分は、真澄の擬古文に彩られた文章となっている。

③ そのなかにアダムといひツシレイといふあり、役人をアダムといひ、ツシレイとよぶは船頭のことにごそあらめ。ヨ

ロシヤ名つたへ聞たるは、

役人^{アダム}ラツクシヤン 船頭^{ツシレイ}ロフジヤフ

訳辞トコロコツフ 前道シヤバリン

商人二人 水夫三十五人

国をヨロシヤと唱ふはあが日のもとをやまとなどいへるにひとし。ヨロシヤの中に州と郡とをわかちてけり。諸牧有司は日本にひとしうむかしムスコツに都をうつし今又ヨロシヤのうちにてテルに都をうつしてける。そのひろさ四方にひらきて八百里及ぶといふ。かくところごとく都をうつし、あるは

民をうるふさん（松山註：断簡一丁の終わり）

ここで注目すべきは、使節アダム・ラクスマンと船長ワシリーイ（ツシレイ）・ロフツォフについて、アダムとツシレイをそれぞれ役人と船頭を指す普通名詞だと捉えていることである。

日本人にしてみれば、ロシア人の名前の解釈については、理解に迷うところがあったらしい。例えば、『寛政五年秋・松前藩士の書簡』（『大黒屋光太夫史料集』第一巻所収）では、「日本にて山崎造酒之丞時宗、父久兵衛」である場合、「アダム キリロウイチ ラクスマン」は「造酒之丞 父久兵衛山崎」であるとわざわざ解説しているのは、ロシア人の名前をどのように解釈するか苦心の跡がうかがえる。

アダムを役人を表す普通名詞に解釈することや、②の文中にあったロシア人の中にいる日本人を黒眼で判断するなどの記述は、初期の接触のようすを示すものと考ええる。

『原始謏筆風土年表』には、「乗船の役人を阿太牟（アダム）と称し名は羅津具志矣牟（ラツクシヤム）大船頭を登古呂古府（トコロコフ）名をば呂府舍府（ロフシヤフ）」（松山註：カタカナは原文にない）としている。一部に錯誤はあるが、ファーストネームを役職名としてとらえる傾向が認められ

る。

また、本稿第二章で紹介した北海道開拓記念館蔵「ラックスマン根室来航通報」に、「一、役人 アダム。ラックスマン」あるいは「一、船頭 ワシレイ。ロブジヨブ」とあるのは、表記だけが流布すると、役職名にも取られかねないようにも考えられる。

ここまで、《かたる袋》断簡の記述を長々と引用しながら述べてきたことをまとめると、前段①は、「幸太夫日記」なるものからの伝本であることがわかった。また、②③は、ある情報に基づきながらも真澄の文章で書いている。ただし、その記載された情報は、ごく初期のものが流布したのではないかと考えるのである。

まとめ

本稿を通して述べてきたように、ラクスマン来航に関する真澄の記述は、日記では三カ所あり、しかもその三カ所ともに噂話として書き記している。その他、関連した記述が《牧の朝露》に二カ所あった。また、《かたる袋》には、断簡に位置づけられる一丁があった。

光太夫らの漂流やラクスマン来航について深く立ち入るこ

とは、真澄研究から逸脱していく恐れもあり、それは私自身が常に戒めている事柄である。しかし、調べを進めていくことで、真澄の記述にある史実の背景ばかりではなく、真澄の記述の価値を初めて見出すことができた。あらためて真澄を学ぶ楽しみと出会ったように感じる。

展示を行うに当たって、本稿に引用させていただいた先行研究や文献はたいへんに役立ち、展示に深みを与えてくれたように思う。

日露交渉史に関する著作として、特に渡辺京二『黒船前夜』（洋泉社）と司馬遼太郎『ロシアについて』（文春文庫版）はたいへんに魅力的で、全体像としての日露交渉史をとらえることに役立った。拙論は、先行研究や文献を含めて、それら大海のような学恩のもとに浮かぶ小舟にすぎない。

ラクスマン来航と大黒屋光太夫については、意識はしていなかったが、私が長年折に触れて感想めいたことを書いてきた。今、その原稿を書いていた頃の心境とともに思い出している。菅江真澄資料センターだより「かなせのさと」第一九号（平成十二年七月七日）で『北棧聞略』を紹介し、第一一二号（平成二十二年七月四日）には、三重県鈴鹿市にある大黒屋光太夫記念館を訪れた際の感想を書いた。石川忠房については、第一〇九号（平成二十二年五月十四日）で下北にあ

る資料を絡めて論を述べた。

今回参考にした文献や資料をさらに読み解く作業を通して、また真澄と何らかのつながりが出てくるのではないかとほのかな期待を持っている。そうすることで、真澄の記録にも新たな解釈が拓け、また一歩、真澄の実像に迫れるような気がするからである。

註

(0-1) 《かたぬ袋》は大館市立中央図書館所蔵。本文は『菅江真澄全

集』第十卷（内田武志・宮本常一編、未來社。以下、『全集』に巻数を示すのみとする）に翻刻されているが、断簡部分については『全集』第十二卷の「裏書・貼紙資料」に翻刻されている。本稿第八章で詳しく紹介する。

(1-1) 『全集』第二巻、一七〇頁

(1-2) 北海道編『北海道史年表』（北海道出版企画センター、一九八九年）に拠る。

(1-3) 記述内容は、山下恒夫『大黒屋光太夫』（岩波新書、二〇〇四年）一二頁に拠る。

(1-4) 四十二人説は、木崎良平『光太夫とラクスマン』（刀水書房、一九九二年）第一章「エカテリナ号の渡来」で解説されている。

(1-5) 司馬遼太郎『ロシアについて』（文春文庫版、一九八九年）

「シビル汗の壁」八七頁に、「赤蝦夷というふしぎなことばは工藤平助の造語なのか、松前藩あたりでできあがったことばなのか。ともかくもカムチャツカに居るときどき千島に渡ってくるコザツクをさしているのである。コザツクのあからがお齧面をさしているのか、ときに赤ラシヤの衣服などを身につけているためにそうよんだのか、あるいはコザツクの風貌、挙措、行儀などの印象をふくめてそうよんだのか」とある。

(1-6) 霧多布場所については、『根室市史』上（根室市、昭和四十三年）に詳しい。

(1-7) 山下恒夫編『大黒屋光太夫史料集』第一卷（日本評論社、二〇〇三年）所収。この時点での松前藩主であった松前道広（官職名は志摩守）が、幕府の月番老中宛に発した書状である。本稿では「松前志摩守書状」と仮題して紹介する。全文は本稿第二章に引用する。

(2-1) 北海道開拓記念館の近藤家資料に含まれている。資料調査で同館を訪ねた平成二十三年十二月の時点では、常設展示されていた。近藤家は、室町時代中頃に館主として登場し、幕藩時代は松前藩の上級藩士であった（北海道開拓記念館「近藤家資料目録・続編」より）。

(2-2) 根室詰藩士を熊谷富太郎と記載する資料もあるが、北海道開拓記念館蔵「ラクスマン根室来航通報」にしたがって本稿で

は熊谷留太郎と表記する。

- (2-3) 川上淳『近世後期の奥蝦夷地史と日露関係』（北海道出版企画センター、二〇一一年）第二章「ラクスマン来航についての重要史料」に拠る。

- (2-4) 根室での会談の経緯と松前藩庁への第一報の中身については、木崎良平『光太夫とラクスマン』（前掲書）の第五章「ラクスマンの根室入港」八六〜七頁に拠る。

- (2-5) 山下恒夫編『大黒屋光太夫史料集』第一巻（前掲書）一四九〜五一頁。後述するように、本章では全文を引用している。

- (2-6) 同右、一五一〜三頁

- (2-7) 木崎良平『光太夫とラクスマン』（前掲書）の第八章「初めての日露交渉」一五四頁に拠る。ロシア語で書かれた「松前藩主宛書簡」が返却されたことは、ラクスマン『日本来航日誌』（『大黒屋光太夫史料集』第三巻所収）にあるロシア暦一七九三年七月十七日（日本暦寛政五年六月二十一日）の記述である「さらに私の手紙がこちらに返されて……」から、ラクスマンの証言としても知ることができる。また、『大黒屋光太夫史料集』第一巻所収の「ロシア側通訳との協議を示す論旨と信牌」（底本は国立公文書館内閣文庫所蔵写本）からも知ることができる。

- (2-8) 資料の所蔵先などの実際については、『大黒屋光太夫史料集』第二巻の解題に詳しい。「御私領」とは寛政十一年（一七九九）

に行われた東蝦夷地の幕領化以後を指すのではなく、松前地と西蝦夷地が幕領化されて松前藩が陸奥国伊達郡梁川に転封となった文化四年（一八〇七）から、松前に復領する文政四年（一八二二）までを指すと考えられる。

- (2-9) 木崎良平『光太夫とラクスマン』（前掲書）九三頁では、「一般には、ラクスマン渡来を伝える根室からの飛脚は一月一日松前着、一〇月三日飛脚が松前発、一〇月六日松前藩江戸邸着」とされているとして、江戸までの情報伝達を陸路と海路の二経路で考察している。これは「松前志摩守書状」にある「十月六日」の日付を、二〇月六日松前藩江戸邸着」としたためである。しかし、当時、志摩守道広は松前に居住していたから、本稿ではこの説を採らない。

- (3-1) 木崎良平『光太夫とラクスマン』（前掲書）九二頁

- (3-2) ラクスマン『日本来航日誌』は、山下恒夫編『大黒屋光太夫史料集』第三巻所収（前掲書）に拠る。

- (4-1) 松前道広の致仕願い出から章広の襲封までの歴史的な事柄については、北海道編『新北海道史年表』（前掲書）に拠る。

- (4-2) 本稿第三章で引用したラクスマン『日本来航日誌』ロシア暦一七九二年十月九日条にある。

- (4-3) 『垂魯齊人來朝記』（『大黒屋光太夫史料集』第一巻所収）に、「家臣松前弥藏、早打に遣はされけり。南部領花巻にて主君勇之

助殿へ追付き、同所より御供侍の内附添はれ、夜を日に続けて急ぎける。十月中旬、江戸到着」とある。追いついた場所が南部領（盛岡藩領）花巻であつても仙台藩領内であつても、本稿が問題にすることではない。同資料では、エカテリーナ号の根室入港について、「唐船来朝の旨、同所番の者より、十月下旬、勇之助殿発足後、「松前」城下へ訴へける」とあり、記述には時間的な錯誤が認められる。真澄の《牧の冬枯》にあるように、松前勇之助は十月一日に松前を出立した。その後、十月四日に松前藩庁に第一報が届いたことは前章で述べたとおりだが、十月一日の出立時点で松前勇之助が非公式な情報を掴んでいたか否かなど、今後検討を要する事項を含んでいる資料である。

(4-4) 註4-1に同じ。

(4-5) 註4-1に同じ。

(4-6) 川上淳『近世後期の奥蝦夷地史と日露関係』（前掲書）二八〇〜一頁

(4-7) 註4-1に同じ。

(4-8) 史上初となる日露交渉の三回にわたる会談については、木崎良平『光太夫とラクスマン』（前掲書）、山下恒夫『大黒屋光太夫』（前掲書）に詳しい。

(4-9) 山下恒夫『大黒屋光太夫』（前掲書）第九章 大江戸暮らしと

なった伊勢「漂流」に拠る。

(5-1) 多賀丸の漂流と乗組員の消息の詳細については、木崎良平『漂流民とロシア』（中公新書、一九九一年）に拠る。

(5-2) 註5-1に同じ。

(6-1) ラクスマンが持ってきた親書は、イルクーツク総督ピーリからのものであつが、国王エカテリーナ二世の勅令に基づくものであつた（山下恒夫『大黒屋光太夫』第六章 帝都サンクト・ペテルブルグ）一三九〜四〇頁に拠る）。

(6-2) 磯吉からの聞き書きを主とする『魯西亞国漂流聞書』では、小市の死について淡々と事実を述べるだけである。所収の山下恒夫編『大黒屋光太夫史料集』第三巻解題は、「磯吉にとつて、ロシア漂泊時、一身同体、親代りでもあつた小市について、本篇で磯吉はほとんど何も語っていない。それは小市の死が、磯吉には沈黙する他はないほどの打撃だったからであろう。磯吉の沈黙の態度こそ、言外に語れども尽きないほどの小市への追慕の思いがあつたことを告げているのである」としている。

(6-3) 山下恒夫編『大黒屋光太夫史料集』第三巻四六三〜四頁

(6-4) 山下恒夫編『大黒屋光太夫史料集』第一巻所収の『魯西亞人取扱手留』には、「水主の者書付 畧書」として写されている。

引用部分は二六九頁

(6-5) 木崎良平『光太夫とラクスマン』（前掲書）一六八頁に拠る。

(6-6) 青森県文化財保護協会編『原始謄筆風土年表』上（みちのく

叢書第六卷、国書刊行会、昭和五十七年）一七五頁

(6―7) 山下恒夫編『大黒屋光太夫史料集』第二巻六一九頁

(7―1) ラクスマン来航から十二年後になる文化元年（一八〇四）、ラクスマンに渡されていた長崎入港許可証（信牌）を持ち、国王アレクサンドル一世（エカテリーナ二世の孫）の親書を携えたレザノフが長崎に来航した。これが第二回ロシア遣日使節となる。しかし、幕府は半年待たせた挙げ句、通商を拒否した上に親書と贈り物の受け取りまで拒んだ。これに怒ったレザノフが、部下のフヴォストフらに蝦夷地襲撃を命じて起こったのが、文化三年〜同四年の「文化露寇」である。その報復として日本側は、文化八年（一八一―）にロシア艦長ゴローニンを捕縛したが、のちにロシア側に捕縛された高田屋嘉兵衛の説得によって日本側がゴローニンを解放し、一応の解決を見ることになった。

(7―2) 木崎良平『光太夫とラクスマン』（前掲書）一九七頁

(7―3) 山下恒夫編『大黒屋光太夫史料集』第一巻解題六九五頁

(7―4) 山下恒夫編『大黒屋光太夫史料集』第一巻解題六九三頁

(8―1) ロシア暦は、一般にいう西暦（グレゴリオ暦）とは異なる。換算の仕方は、木崎良平『光太夫とラクスマン』（前掲書）の「はじめに」に詳しい。

(8―2) ラクスマン『日本来航日誌』（山下恒夫編『大黒屋光太夫史

料集』第一巻所収）の記述に拠る。

（秋田県立博物館学芸主事）

ラクスマン来航・光太夫関係の資料紹介

―青森県佐井村洪田家所蔵―

ここに資料紹介をする青森県佐井村の洪田昌平家は、菅江真澄関係では、真澄自筆資料を所蔵することで知られている。それらのうち、「洪田家の古椿」「菊池成章宛書簡」「弥佐宛書簡」は佐井村有形文化財に指定されている。また、非指定ではあるが「中嶋公世書簡」と「詠歌断簡六点」も所蔵している（五点の資料名はいずれも仮題）。当館では、菅江真澄資料センターの常設展示で二点紹介しているほか、平成十八年度企画展「真澄の肖像く旅人・うた人・くすし〜」（秋田の先覚記念室・菅江真澄資料センター十周年記念展）でも紹介した。さらに、平成二十二年企画コーナー展「真澄、下北の旅」では、非指定も合わせた全ての資料を紹介したが、その資料調査の際に初めて見せられたのが、ここで紹介するラクスマン来航・光太夫関係の四点の資料である。

そこで、洪田家資料を主とした展示を組みながら、真澄が記録した異国情報をまとめてみたいと考え、今年度の企画コーナー展「真澄見聞の異国情報」を企画した。

企画コーナー展「真澄見聞の異国情報」が洪田家資料を充

分に活かせたとはいないが、本誌に掲載した拙稿「ラクスマン来航と菅江真澄の記録」でも述べた通り、洪田家資料が真澄の記録に新たな視点を与えてくれたことだけは確かである。

具体的に言えば、真澄が《かたる袋》断簡部分に書いている大黒屋光太夫らの漂流の経緯（前半部分）が、「光太夫日記」というものの伝本であることが、洪田家資料の『流船』によって初めて知られたことである。このことは、管見では、他の資料から知ることができない事柄である。

下北半島の佐井村にラクスマン来航・光太夫に関する資料が存在することで、大畑（現むつ市大畑町）の村林源助『原始謾筆風土年表』を読み直す契機となり、いくつかの点については拙稿「ラクスマン来航と菅江真澄の記録」の中で指摘することができた。

村林源助（鬼工）は、『牧の冬枯』と『おぶちの牧』の記述から真澄との交流が知られることから、ラクスマン来航の一件について真澄と言葉を交わしたことも考えられる。さらに、そのことによって、ラクスマン来航・光太夫に関わる洪田家資料も真澄が眼にした可能性が高いと考えられる。

洪田家に真澄自筆資料があるのは、真澄の日記『奥の浦々』の記述三カ所に真澄との交流が認められる洪田政備と

の関わりからと考えられている。

真澄自筆資料のうち佐井村指定文化財三点については、『真澄学』第四号（東北芸術工科大学東北文化研究センター、二〇〇八年）で洪田昌平・澁田三孝「洪田家真澄文書と洪田家」が紹介する通りである。政備については、同論で「十代庄兵衛政備（一七七二〜一八四一）は、所御給人でありまた御山懸を務めて」いた人で、「所御給人とは、地元の有力者の中から武士並みに取り立てられた者のことで、軍役を義務付けられるとともに代官所の下役として活動した南部藩に特徴的な家臣である」と説明されている。詳しくは、右掲書を御覧いただきたい。

この度、本誌で紹介する資料のうち、『流船』と『御目附様ヲロシヤ人応対役附帳』の翻刻は青森県むつ市の鈴木和一氏（故人）が行ったものである。同氏の翻刻原稿を洪田昌平氏から提供していただき、松山が原本と校合しながら、若干の手直しをして掲載する。

資料の考察として述べることになるが、系統を同じくする資料が数点認められるが、佐井村にラクスマン来航・光太夫関係の資料が存在することに意味がある。ロシア船来航の情報には決して秘されるような事柄ではなく、情報の伝播や受容という面から見ても興味深い資料となるだろう。本誌で翻

刻をあらためて紹介しておくことは、真澄研究のみならず、日露交渉史研究にとつても意味のあることのように考えている。

四点の資料掲載について、快く承諾していただいた洪田昌平氏に感謝するものである。

以下、それぞれの資料について、簡単に紹介する。

【I】流船 一 二 三 四 五、墨付五丁、大福帳

本資料の前半部には、大黒屋光太夫が船頭を務めた神昌丸漂流の経過と乗組員の生死、ロシア国王エカテリーナ二世から下賜された品々のことが書かれている。

ここまでの内容は、山下恒夫編『大黒屋光太夫史料集』（日本評論社、二〇〇三年）に収められた『御私領ノ節魯西亜船入津一件』（同集第二巻所収）の一部分に最も近い。本資料に書かれた「丑四月十四日幸太夫日記より書写ス同六月十五日ニ書写取ル」は「幸太夫日記」というものが元になっていることを示しているが、『御私領ノ節魯西亜船入津一件』には見えない表記である。このことから、各々が「幸太夫日記」からの伝本の系統にあることがわかる。

一方、『亜魯齊人來朝記』（同集第一集所収）に写された神昌丸漂流の経過に「寛政五癸丑歲亜魯齊國幸太夫漂流日記ノ写」の表題があることから、「幸太夫漂流日記」（「幸太夫

日記」と同じであろう」というものがあつたことが知られる。

神昌丸漂流の経過については、『異舶航来漂流民帰朝紀事』(同集第二巻所収)の「勢州白子神昌丸幸太夫船、上乘・水主共十七人乗り、漂着発端ヲロシヤ国往来道法記」に写されているほか、菅江真澄の《かたる袋》断簡部分、村林源助『原始謾筆風土年表』にも同様の記述が見られる。また、桂川甫周が光太夫らの協力の下にまとめた『北槎聞略』の巻之三「海陸路程」にも見えることから、「幸太夫日記」なるものが元になっていることが知られる。

本資料の後半には、エカテリーナ号乗組員の詳細を記すほか、「鉄砲ノ形チ」、「日本ノコキウ(胡弓)ノ如シ」と書くヴァイオリン、「日本ノ三味せんノ如シ」と書くバラライカが描かれている。「鉄砲ノ形チ」と書くのはヴァイオリンの弦のことで、これはいずれも『北槎聞略』巻之九に描かれた楽器と同じである。

なお、青森県野辺地町に『亜魯齊人來朝記』の写本があり、翻刻が私家版(永峰文男、平成九年)で為されている。写本の識語には、「右ノ本、松前より持参の者有之」と「于時文政九年丙戌孟冬」がある。日露間が文化露寇やゴローニン事件での緊張を経て落ち着きを取り戻していた時期に、松前からもたらされた情報であることが興味深く思われるとも

に、『亜魯齊人來朝記』がまとめられた時期を考える上での参考となるだろう。一方、本資料は、資料の形態が冊子ではなく大福帳であること、それに村林源助『原始謾筆風土年表』にある関係記事が文化四年にまとめられていることから、文政年間までは年代が下る資料ではないと考えられる。

〔一〕御目附様ヲロシヤ人応対役附帳

一二枚×三四枚、

墨付十一丁、大福帳

表題にある「御目附様」は、幕府宣諭使として松前に派遣された目付石川忠房と西丸目付村上義礼を指す。本資料は、幕府から派遣された宣諭使一行の陣容(「役附」と、盛岡藩(南部藩)と弘前藩(津軽藩)から御加勢として派遣された藩士の陣容が前半部に書かれている。

後半部には、ラクスマン遣日使節が箱館から松前城下の浜御屋敷に陸路入るまでの松前藩の陣容が、服装に至るまで事細かに書かれている。特に、不測の事態が起らないよう、旅宿辺の警備を厳しくするようにとの文言があるところが、史上初となる日露間交渉に向けた緊張感が表れている。ラクスマン『日本來航日誌』(山下恒夫編『大黒屋光太夫史料集』第三巻所収、中村喜和訳)によると、箱館から松前までは総勢四百五十人の大行列であつたという。

本資料と同様の記録としては、山下恒夫編『大黒屋光太夫史料集』（日本評論社、二〇〇三年）に収められた『亜魯齊人來朝記』（同集第一集所収）と『御私領ノ節魯西亞船入津一件』（同集第二卷所収）がある。

洪田家資料では、『流船』と本資料が別々の大福帳に書かれているが、右掲の資料は冊子にまとめて書かれていることから、転写としては洪田家資料が古いと考えられる。今後、内容面での詳細な検討が必要となるだろう。

【Ⅲ】ロシア文字表 二四^テ×四八^テ、一鋪

ロシア文字をイロハ歌の配列にしている。現在で言うローマ字表記のようにして、子音と母音にそれぞれカタカナを当てて一音節を表そうとしているところが特徴的である。イトを異なった母音表記として、五十音図のイ段を、^イに相当するロシア文字「И」を母音にして表している。また、イロハ歌のオであるべきところを、^オとして「O」を当てている。エとエは異なる文字として表されているが、五十音図のエ段で見ると（具体的にはイロハ歌順に、^ヘ・^レ・^子（^ネ）・^ケ・^テ・^メ・^セに相当するロシア文字）、混同して使われている。

数字の表記では、十一を表す「II」と廿を表す「20」に問

題ないが、十二から十九は位取りが間違っている。

音節の理解の仕方から、日本人が学習を兼ねて写したものが底本になっていることがわかるが、たどたどしい文字でありながらもロシア文字や数字に大きな乱れがないことから、底本に近い写しであろうと考える。

イロハ歌に配列したロシア文字は、国立公文書館内閣文庫にある『魯西亞文字集』（亀井高孝・村山七郎編『ロシア文字集』、吉川弘文館、昭和四十二年）に見られる。この資料は、人物不特定ながら「源有」が書いたとされる。「ラックスマンの手に成ると思われる部分と光太夫の手に成ると思われる部分とから成る」（右掲書八頁）ものであるが、「全体の印象では、光太夫の筆跡が素直であるのに対し、文字集のロシア字は装飾的な要素が目立ち、同時に稚拙である。光太夫の書いたロシア字を源有がうつしたのであろうか」（右掲書九七頁）とされるほど、原本に近い写しとされる。なお、数字も書かれているが、本資料に見られるような位取りの間違いはない。

また、内閣文庫にある『亜魯齊人來朝記』のロシア文字は、山下恒夫編『大黒屋光太夫史料集』第一卷（日本評論社、二〇〇三年）に図版が収められているが、これは何度も転写されたものらしくロシア文字の形態が崩れている。

ロシア文字が書かれた資料を見る場合、日本人にとっては不慣れなロシア文字の写しを見ることも、当該資料が原資料といかなる距離にあるかを考える判断材料となるだろう。

【Ⅳ】エトロフ島地図 五七マ×九五マ、一舗

地図に示された島の形状と、いくつかの地名が吉田東伍『増補大日本地名辞書』第八卷（富山房、昭和四十七年再版）に見出すことができること、さらに、島の片側（実際はエトロフ島の北西側になる）が拓けて家屋が描かれていることから、本資料がエトロフ島の地図であることがわかる。

洪田家資料に記された地名が『増補大日本地名辞書』の地名に通じるのは、洪田家資料の「ヘンクルへ」が「ベルタルベ（歴足部）」、以下同じく「アツサノポリ」が「アトサノポリ（跡狭山）」、「シトカルカルシ」が「シトカシカルシ」である。

本来アイヌが住む南千島は、日本でもロシアでもなく、そこに住む人々のものであったが、対外的な関係が顕在化してくると日本もロシアも自らの領土として取り込もうとした。エトロフ島が、国境の島として日本が意識化していく歴史的な過程は、菊池勇夫『エトロフ島』（吉川弘文館、一九九九年）に詳しい。

日本がエトロフ島に取引所としての会所を開くのは、高田屋嘉兵衛が寛政十一年（一七九九）、三筋の潮流を見極めてクナシリ・エトロフ間に航路を開いてからである。会所が開かれてから数年のうちに島中に漁場が開かれて、鮭や鱒漁の大産地となる礎がつくられたという。

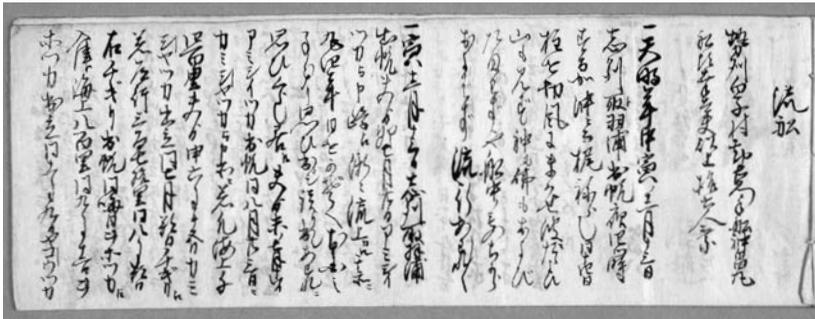
本資料を見ると、数ヶ所に家屋がみえるものの、地名は集落名の表記とは認めがたい。地名に「ノホリ（ノポリ）」と見えるのは、アイヌ語の「山」を意味する。これらのことから、エトロフ島での交易が始められた初期があるいはそれ以前の地図で、目印としての山を海から認識するために作られたものではないかと思われる。

地図に記された地名を、エトロフ島を南西から北東へと列挙しておきたい。

ヘンクルへ、チャカソフク、アツサノホリ、シトカルカルシ、トリカマイノポリ、チリホノホリ、ヘトフノホリ、ホロシスノポリ、シフンシリ、チラロ、トカルンベ、シヤコレ、イトコナアネノホリ、チナテエノホリ、エウヤラシヨツクノホリ、カトイヤノポリ、ハヨツ、イタシヘイシコ

（菅江真澄資料センター担当 松山 修）

【一】流船



流船

勢州白子村勘右衛門手船神昌丸
船頭幸太夫以上拾六人乗

一天明年申寅ノ十二月十三日

志州取羽浦出帆夜四ツ時

するが沖ニテ梶ねらし同十四日

柱を切風にまかせ波ニたゞよび

山も見ず神も仏もおよび

たまわずや船中ノものちから

およばず流行あわれノ

一寅十二月十三日志州取羽浦

出帆夫夕卯七月廿日アミシイ

ツカと申嶋江漸々流上がる其所ニ

丸四年日をかぞへ本國の

事斗リ思ひ出し談り出しあわれニ

思ひくらし居ル夫夕未ノ七月十八日

アミシイツカ出帆同八月廿三日ニ

カミシヤツカと申所ニ着凡海上千

四百里夫夕申六月十五日カミ

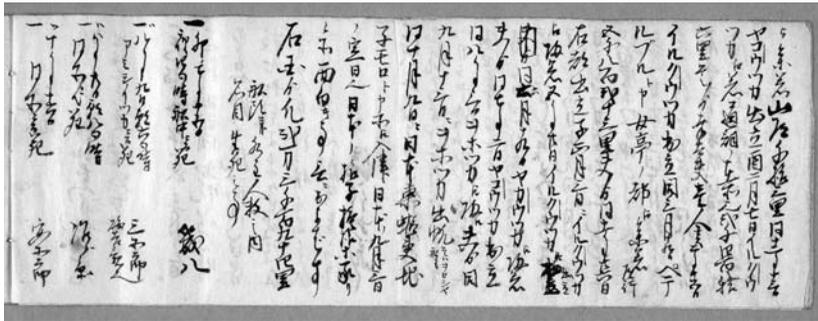
シヤツカ出立同七月朔日チギリ江

着道行三百七拾里同八月朔日

右チギリ出帆同晦日ヲホツカ江

入津海上八百里同九月十二日ヲ

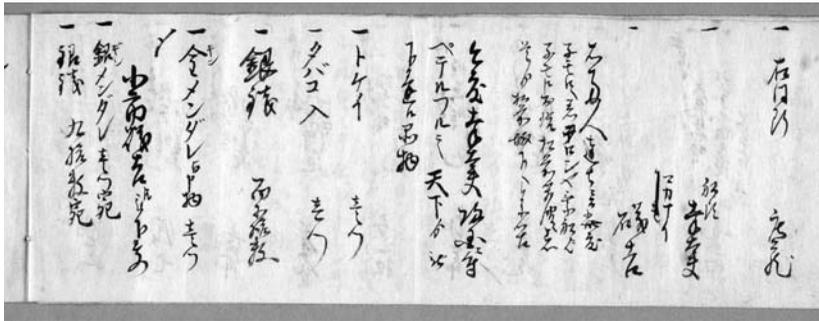
ホツカ出立同十一月九日ヤコウツカ



- 參着山道千拾三里同十二月十三日
 ヤコウツカ出立酉二月七日イルクウ
 ツカ江着通詞ノ在所也式千四百八拾
 六里是幸太夫壺人亥二月十五日
 イルクウツカ出立同三月十九日ベテ
 ルブルト申女帝ノ都江參着道行
 五千八百式十三里夫同十一月廿六日
 右都出立子正月三日ニイルクウツカ
 江帰着五月廿日イルクウツカ江出立
 同六月十九日ヤカウツカ江帰着
 夫より同七月二日ヤコウツカ出立
 同八月三日ヲホツカ江婦ル夫同
 九月十三日ニヲホツカ出帆是ハヲコシ
 同十月九日ニ日本東蝦夷地
 子モロト申所江入津日本ノ九月三日
 ノ定日也日本ノ様子模様等承リ
 候所面白キ事言ニおよばず
 右国凡式万三千百九十四里
 船頭并水主人数之内
 名目生死之事
- 一 卯ノ七月十五日 幾八
 - 一 夜四ツ時船中ニテ死 三五郎磯吉親也
 - 一 同八月九日朝六ツ時
 - 一 アミシイツカニテ死
 - 一 同八月廿日朝八ツ時 治郎兵衛
 - 一 同所ニテ死
 - 一 同十月十六日 安五郎
 - 一 同所ニテ死



- 一 同十月廿三日 暮六ツ時 上乗
同所ニテ死 作右衛門
- 一 同十二月十七日 朝七ツ時 清七
- 一 同十二月廿六日 同所ニテ死 長治郎
- 一 同十二月廿六日 朝六ツ時 同所ニテ死 藤助
- 一 辰九月晦日 朝五ツ時 同所ニテ死 与三松
- 一 申四月五日 朝五ツ時 カミシイツカニテ死 勘太郎
- 一 同四月十一日 明け七ツ時 同所ニテ死 藤蔵
- 一 同五月六日 八ツ時 同所ニテ死 九右衛門
- 一 亥正月十三日 朝八ツ時 イルクウツカニテ死 小市
- 一 丑四月二日 昼四ツ時 松前東蝦夷地 子モロニテ死 新蔵
- 一 病身故イルクウツカニ 残リ居ル者



一 右同断 庄蔵

一 船頭

幸太夫

マカナイ

磯吉

右両人達者ニテ此度

子モロへ着ヲロシヤ乗船ニテ

子モロ出帆松前箱館へ着

是ヨ松前城下へ参着

今度幸太夫帰国ニ付

ペテルブル之天下夕被

下置候品物

一 トケイ 壱ツ

一 タバコ入 壱ツ

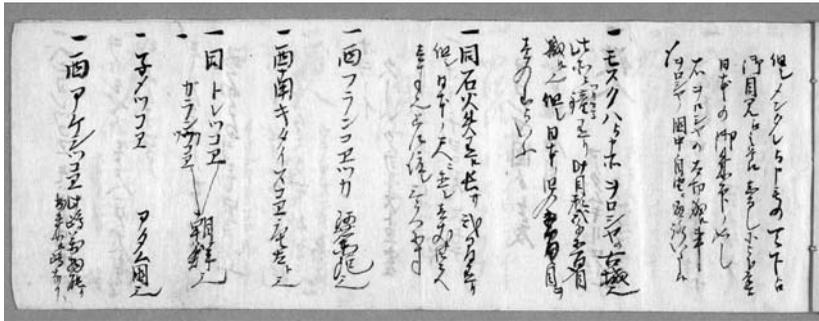
一 銀錢 百五拾枚

一 金メンドレと申物 壱ツ

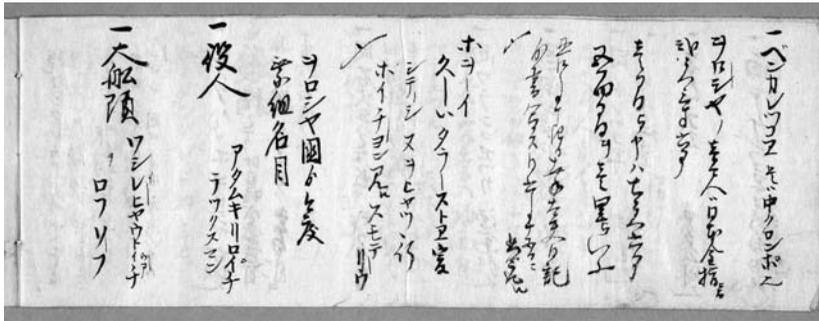
メ 小市磯吉江被下もの

一 銀メンドレ 壱ツ宛

一 銀錢 九拾枚宛



- 但シメンタレと申もの天下江
御目見江之節しるしに被下置候
日本の御朱印ノ如し
- 右ヲロシヤの大切成ル事
- ヲロシヤノ國中自由ニ通路いたし候
- 一 モスクハと申所ヲロシヤの古城也
此所ニ鐘^{ツリカネ}有リ此目形式千五百メ目
掛ル也但シ日本ノ四メ五百目ヲ
壹メ勿といふ
- 一 同石火矢有ル長サ式間有リ
但シ日本ノ尺ニ直シ壹丈四尺
壹寸也差渡シ二尺五寸
- 一 西フランコエツカ 阿蘭陀也
- 一 西南キタイスコエ 唐太ト也
- 一 同トレツコエ 朝鮮也
- 一 ガランツコエ
- 一 子メツコエ アタム国也
- 一 西アケシツコエ 此嶋萬物能ク
出来ル嶋なり



一 ベンカレツコエ 是ハ中クロンボ也

ヲロシヤノ壹尺ハ日本金指ニテ

貳尺三寸六分

壹間と申ハ七尺六分

五百間ヲ壹里といふ

丑四月十四日幸太夫日記

〆書写ス同六月十五日ニ書写取ル

メ

ホフーイ

久しいタラーストエ爰

シテーシヌヲヒヤツ行

ホイチヨン見ルスマテリウ

メ

ヲロシヤ国々今度

乗組名目

一 役人

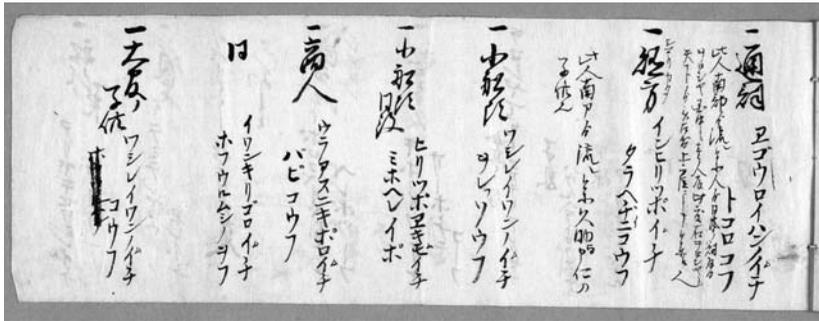
アタムキリロイチ

ラツクスマン

ワシレヒヤウイチ

一 大船頭

ヲロフソフ



一通詞

エゴウロイハンノイチ
トコロコフ

此人南部の流レ参人ノ日本ノ詞習
ヲロシヤ國中ニ宅人故此度右ヲロシヤの
天下ノ被召出上雇にして参候也

一 賄方

インヒリツポイチ
タラヘチニコウフ

此人南部の流レ参久助と申仁の
子供也

一 小船頭

ワシレイワンノイチ
ヲレツソウフ

一 小船頭
同役

ヒリツポエキモイチ
ミホヘレイポ

一 商人

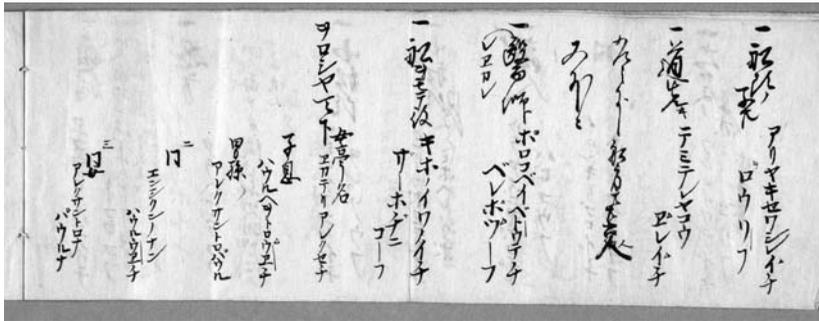
ウラアスニキポロイチ
バビコウフ

同

イワンキリゴロイチ
ホフウルムシノヲフ

一 大官ノ
子供

ワシレイワンノイチ
コウフ



一 船頭ノ
アリヤキセワシレイチ

子共
ヲロウリフ

一 道先キ
テミテレヤコウ

エレイチ

右之外船方共廿六人
又外ニ

一 (医師
ポロゴベイベトウテチ

レエカレ
ベレポツーフ

一 船ヲモテ役
キホノイワノイチ

ザーホヂニコーフ

女亭名

エカテリアレクセチ

子息

ハウルヘヲトロウエチ

男孫

アレクサントロパウル

二 同

エンシクンノナン

ハウルウエチ

三 同女

アレクサントロナ

パウルナ



四
同女

マリヤパウルナ

五
同

エカテリナパウルナ

右之通男女女亭之
子孫未ダヲロシヤの城下ニ居ル也

鉄鉋ノ形チ

(絵)

是ハ

(絵)

日本ノ

コキウノ

如シ



ヨロシヤ人衣類色

赤キ 白キ モヘキ

むらさき うこん

そら色 浅黄キ

何連も無地ノらしや

下着ハ日本なれば

布ノ如シ随分やわらかなるもの

式枚も着三枚も着

カムリモノハらしや也

(絵) 日本ノ三味せんノ

如シ

寛政五^丑四月

御目附様

ヲロシヤ人

応対役附帳

江戸夕御下向

御目附

一 石川将監

一 御用人

一 医師

一 侍

一 徒士

一 足輕

一 中間

御徒士目附

後藤重次郎

村田兵左衛門

松田重右衛門

西丸御同役

岩瀬直右衛門

御小人目附

浅岡平八郎

富山元重郎

井上辰之助

寺沢治部左衛門

大橋元六

太田彦兵衛

御同役御交易御勤居成

頭方兼帶

木村大助

田草川伝次郎

西丸御同役

石川友左衛門

秋山幸左衛門

一	村上大学	式人
一	御用人	四人
一	侍	三人
一	徒士	五人
一	足輕	拾八人
一	中間	

一	御用人	式人
一	醫師	四人
一	侍	三人
一	徒士	五人
一	足輕	拾九人
一	中間	

江戸ニテ御用取扱

御徒士目附

岸本平吉

御小人目附

岩堀孫次郎

平嶋幸八郎

神谷兵吉

右之通御座候江戸

御下向之御方御徒士目附

上下七人ツ、御小人目附

上下式人ツ、と申参候

南部役附人数

物頭

築田壮右衛門

相生左衛門

メ上下拾八人ツ、

目附

伊藤所左衛門

臺目茂右衛門

上下十五人ツ、

騎馬

玉山貞右衛門

上下十人

同役

赤田治部左衛門

久慈弥左衛門

栃内与兵衛

江刺家周蔵

上下九人ツ、

小奉行

和井田平蔵

平原富治

伊藤長左衛門

江刺家九兵衛

江本友右衛門

佐藤利左衛門

太田代忠右衛門

新井目左市

上下三人ツ、

船手役

藤田半左衛門

上野半之助

医師

平沢昌宅

江刺家通悦

上下四人ツ、

書役

八木沢重蔵

長沢忠八

徒士目附

山口瀬左衛門

中村利右衛門

舟越八右衛門

久慈弥助

諸勘定方

阿部九兵衛

八木沢幸作

徒士見付支配

熊山栄作

北村徳右衛門

右之通南部ノ申参候

津軽役附

山田剛太郎

長柄鉄炮

都谷森甚之丞

御弓方

上下式拾人ツ、足軽卅ツ、

仲間五人ツ、持参小荷駄

道具等書略し

御小使役

秋元奎右衛門

御用聞

長尾忠左衛門

上下八人ツ、

勘定方

友木忠治郎

葛西文弥

上下五人ツ、宰料足軽

町人壹人宛添

六人小もの九十六人

工藤丹弥

工藤曾右衛門

右同断

若者兩人挟箱参箱

小者三人

廣瀬道節

松野東雨

米橋清藏

上下式人ツ、

外町人式人添

外崎勘次郎

三上清藏

上下式人ツ、

村役人式人

右之通津軽より申参候

外ニ医師壹人は

将監様大学様付ニ而

御屋敷ニ居申候

此度ヲロシヤ人来候ニ付

御目附石川将監様

村上大学様御ニ而所

被仰付候松前家中

大方御借上被成異国人

旅宿掛始清府浜御屋

敷江詰台之御役人被為成

候由南部津軽之御加セイ

武士方ハ異国人旅宿辺

御応対之境内嚴敷

警固町々小路等ハ松前

家中可致之旨其外

役付ハ御目附様方御借

上被成候而之事ニ御座候

家老

松前内膳

下国齋宮

蛸崎藏人

中老

新井田伊織

着服之義ハ烏帽子

素袍為べく候

家老中老之外御手当

烏帽子素袍御渡有之候

用人

下国舎人

南條安右衛門

杉村多内

工藤清右衛門

目谷才右衛門

御手当之烏帽子素袍

前浜御屋敷

玄関西側相詰候人数

用人格

牧村崎右衛門

小平甚左衛門

氏家官右衛門

高橋又右衛門

新井田孫三郎

新谷六左衛門

烏帽子素袍三而御玄関

東側相詰候役人也

右は番頭御案内役也

松前弥藏

北見常五郎

土谷左仲

高橋壯四郎

工藤多仲

明石弥市

小林辰之丞

右はのしめ長上下

御玄関後通相詰候

侍也

新井田兵作

酒井弥六

杉村喜文

下国才藏

右は御進物御番

兜烏帽子素袍

御門内御番所詰

長柄拾筋

弓五張

鉄炮拾挺

物頭

下国 武

佐藤彦太夫

のしめ麻上下

組士

蛸崎久吾

新井田瀬兵衛

小平札平

谷柿景藏

柴田浦太

御門前警固役

佐藤集治

小林丈三郎

今井左源太

尾山龍七

志村弥太郎

土谷幸吉

足輕十五人

外ニ足輕五人

東白方割方
 下河之他
 吾國入族初之
 頭友
 友倉右衛門
 新井田藤卷之
 強谷信行
 新井田國忠
 下河 為左
 細根 為左
 若田 為左
 長倉 為左
 加茂 為左
 松浦 為左
 西川 為左
 菊池 為左
 匡所
 播弄小娘

加茂 有左
 新井田
 山村 有左
 吾國入族初之
 中河 為左
 堀河 三之
 依人 為左
 能生
 依茂 為左
 中河 國治
 堀河 加之
 若田 為左
 中河 自云
 堀河 為左
 西川 為左
 吾國入族初之
 依人 為左
 播弄小娘

吾國入族初之
 清利 為左
 新井田 為左
 比浦 為左
 依人 為左
 能生
 山下 為左
 三浦 為左
 依茂 為左
 山田 為左
 若田 為左
 長倉 為左
 寺久 為左
 過 七也
 播弄小娘
 依茂 為左
 松河 為左

裏手方製方

可致之由

異国人旅宿懸り

頭取

藤倉右源太

新井田嘉藤太

詰合給仕方

新井田内蔵之丞

下国甚吉

細界太左治

太田善治郎

長倉勘治

加藤幸治

松浦半治

品川運治

菊池要吉

医師

桜井小膳

加藤肩吾

料理人

山村左市

木下弥治右衛門

異国人旅宿辺火消

下国岡右衛門

蛸崎三弥

供人貳拾三人ッ、

組士

佐藤彦八

下国因治郎

蛸崎嘉藏

厚谷弥五八

下国貞吉

蛸崎宇吉

下国勝次郎

西川宇作

小もの傭人ッ、

異国人旅宿辺出張致

昼夜嚴敷見廻しケ様

可致事

大手先かため

浅利幸兵衛

新井田喜内

池浦佐伝治

右は番頭着服

陳羽織

組士

山下達治郎

三輪伝弥

土谷孫次郎

佐藤園治郎

山田左門七

木村平一兵衛

藤倉運平

寺沢伝太

辻 才七

幕張ニ而弓鉄炮長柄等

傍付警固可申候事

町小路警固之士

佐藤東馬

松崎三太夫

新井田八十左衛門

桜庭小右衛門

木村百左衛門

山田治部左衛門

松江兵右衛門

田中新左衛門

岡田藤七

西川宇吉

新井田藤太

志村龜治郎

石黒源吉

品川衆治郎

岡口衆右衛門

三村兵七

小もの壱人ツ、

立番足輕

百五拾人

異国人途中警固先立

足輕兩人異国人清府

浜御屋敷へ被列之節

是より松前様自ら相成

目附騎馬

青山還右衛門

陳羽織

口之者式人若党式人

鎧持草り取合羽籠

鉄炮十五人

物頭同 蛸崎作左衛門

陳羽織

右同断其外持筒

持弓長柄傘沓籠

合羽籠

鉄炮組士

並川本蔵

麓 運治

村木与右衛門

辻 壮右衛門

竹田小三郎

供鎧持草り取

弓拾張

同役同

松前鉄五郎

陳羽織持筒持鎧右同断

弓組士

明石栄治郎

高橋宇市

浅利甚之丈

土谷仲右衛門

北見小市

牧田友蔵

メ供鎧持草り取

長柄拾五筋

物頭同

蛸崎 糺

陳羽織持筒持鎧等々

右同断

組士

今井新右衛門

蛸崎才作

北川重次郎

和田吉次郎

今井勘太夫

秋田藤九郎

メ供鎧持草り取

使番同

藤倉半之丞

谷柿左門

口之者式人若党三人

鎧持草り取合羽籠

異国人途中

附添士

のしめ麻上下

東蝦夷地病死 鈴木熊藏

高橋平藏

米田右衛門七

池浦住右衛門

新井田武兵衛

野村内藏治

供鎧持草り取

鹿野善左衛門

大野吉右衛門

平沼清左衛門

北村团六

藤田徳藏

工藤八百右衛門

メ小もの壺人ツ、

医師 加藤肩吾

十徳野袴
長刀持薬箱
草り取 村岡雄哉

茶弁当宰料

麻上下兩人

附添頭取同

近藤吉左衛門

工藤平右衛門

のしめニ麻上下口之者二人

鎧持挟箱草り取合羽籠

夷地支配町奉行同

鈴木弥兵衛

口之者二人若党三人鎧持

挟箱長柄傘草りとり

沓籠合羽籠

家老同

松前佐膳

徒士六人駕籠若党六人

鎧持挟箱対ノ長柄之傘

引馬沓籠合羽籠為

迎大沢村迄罷越御給人

御城使用人格

横井多宮

増

供廻り町奉行より兩人

松前鉄五郎

鉄炮拾五挺

弓 拾張

長柄十五筋

目附 青山還右衛門

使役 藤倉半之丈

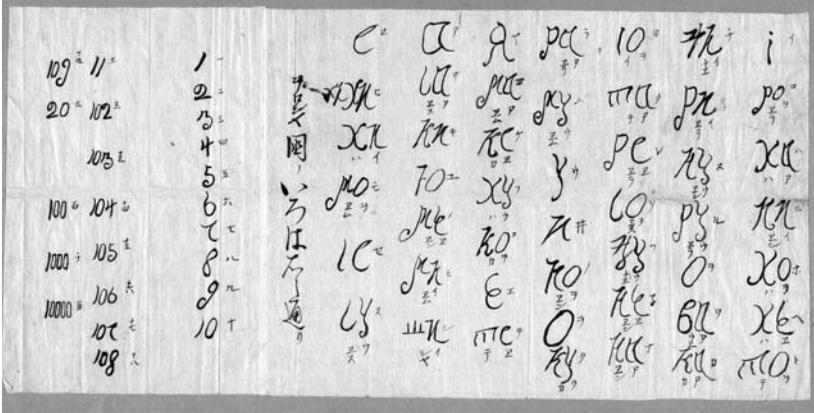
同役 谷柿左門

浜御屋敷おるて異

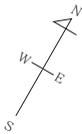
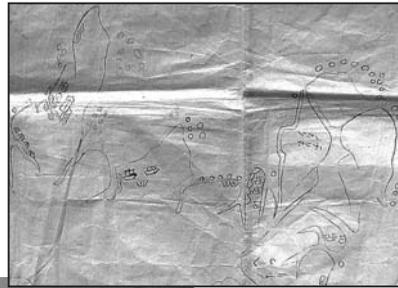
国人御応対之節迄之

つもりニ御座候

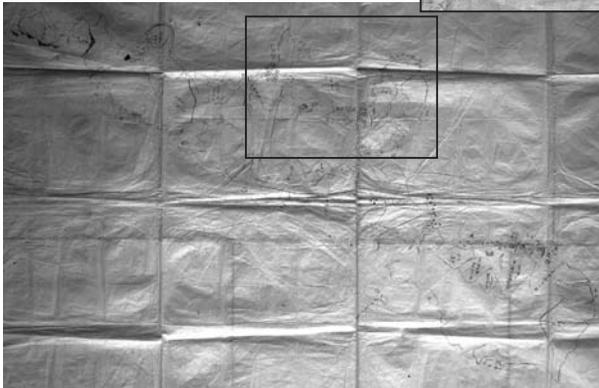
【Ⅲ】ロシア文字表



【Ⅳ】エトロフ島地図



留別湾・紗那湾付近



真澄研究 十六号

平成二十四年三月三十日発行

編集・発行 秋田県立博物館

菅江真澄資料センター

〒〇一〇〇二二四

秋田市金足鳩崎字後山五三

(株)塚田美術印刷

〒〇一〇〇九二二

秋田市大町一丁目六一六

印刷